

平成29年村上市議会第3回定例会会議録(第2号)

○議事日程 第2号

平成29年9月8日(金曜日) 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(26名)

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
5番	稲葉久美子君	6番	渡辺昌君
7番	尾形修平君	8番	板垣千代子君
9番	鈴木いせ子君	10番	本間清人君
11番	川村敏晴君	12番	小杉和也君
13番	姫路敏君	14番	竹内喜代嗣君
15番	平山耕君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	小田信人君
19番	長谷川孝君	20番	小林重平君
21番	佐藤重陽君	22番	大滝国吉君
23番	大滝久志君	24番	山田勉君
25番	板垣一徳君	26番	三田敏秋君

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高橋邦芳君
副市	長	忠聡君
教	育	長 遠藤友春君
総	務	課 長 佐藤憲昭君
財	政	課 長 田邊覚君

政策推進課長	山	田	和	浩	君
自治振興課長	川	崎	光	一	君
稅務課長	建	部	昌	文	君
市民課長	尾	方	貞	一	君
環境課長	中	山		明	君
保健医療課長	信	田	和	子	君
介護高齡課長	小	田	正	浩	君
福祉課長	加	藤	良	成	君
農林水産課長	山	田	義	則	君
商工観光課長	竹	内	和	広	君
建設課長	中	村	則	彦	君
都市計画課長	東	海	林	則	雄
下水道課長	早	川	明	男	君
水道局長	川	村	甚	一	君
會計管理者	中	村	る	み	子
農業委員会 会長職務代理者	板	垣	栄	一	君
農業委員会 事務局長	小	川	寛	一	君
選管・監査 事務局長	佐	藤	直	人	君
消防長	長		研	一	君
学校教育課長	木	村	正	夫	君
生涯学習課長	板	垣	敏	幸	君
荒川支所長	小	川		剛	君
神林支所長	鈴	木	芳	晴	君
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君
山北支所長	斎	藤	一	浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	小	林	政	一
事務局次長	大	西	恵	子
係長	鈴	木		涉

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

生涯学習課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで生涯学習課長から発言を求められておりますので、これを許します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） おはようございます。本定例会初日、諸般の報告の中で姫路議員からご質問のありました本の寄贈に伴う著作権の扱いについてご報告をさせていただきます。

第三者が有償頒布の本を図書館に寄附することにつきまして、本を寄附すること自体には著作権が及びません。また、寄贈された本を閲覧や貸し出しに供することにつきましては、著作権法第38条第4項に、公表された著作物は営利を目的とせず、貸与を受ける者から料金を受けない場合にはその複製物の貸与により公衆に提供することができるということでありますので、このことから寄附を受けた本を図書館に置いて無償で閲覧や貸し出しに供することは、著作権に触れるものではないと解釈されます。

なお、コピーなど複写をすることにつきましては、通常取り扱い同様著作権が及びますので、著作権者の承諾が必要になったり、一定の条件のもとでの複写となりますので、あわせてご報告いたします。

以上です。

○議長（三田敏秋君） ご了承ください。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、9番、鈴木いせ子さん、22番、大滝国吉君を指名いたします。ご了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は14名でした。質問の順序は、配付の一般質問通告書のとおりに行いますので、本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承願います。

最初に、19番、長谷川孝君の一般質問を許します。

長谷川孝君。（拍手）

〔19番 長谷川 孝君登壇〕

○19番（長谷川 孝君） おはようございます。久しぶりにトップバッターとなりまして、おはようございますから始めることができますことを感謝申し上げて、一般質問を行わせていただきます。

私の一般質問は2項目です。1項目め、「みなとオアシス越後岩船」の今後の取り組みについてです。昨年岩船港周辺を中心に岩船地区から瀬波温泉地区までの海岸エリアがみなとオアシス越後岩船として全国89番目に登録されました。9月1日には岩船地区・瀬波温泉地区共同で平成29年度みなとオアシス越後岩船関連要望事項として、旧市民会館周辺の活用などについて提案型の要望を行う予定であります。これ、予定でありますというのは、9月1日以前に通告書を出さなければだめだったということで、実際1日の日に要望を行っております。これらを含め、この1年間の取り組みと今後の取り組みについてお伺いいたします。

2項目めは、村上市へ寄附された建物の保全・改修についてであります。現在までに村上市が市民より寄附を受けた建物の活用状況とその保全・改修についてお伺いするものであります。

市長答弁の後、再質問を行わせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、長谷川議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、「みなとオアシス越後岩船」の今後の取り組みについて。昨年全国で89番目に登録されてから1年間の取り組みと今後の取り組みはとのお尋ねについてでございますが、昨年7月1日に登録を受けてから、みなとオアシスのロゴ入り看板を臨港道路脇の緑地に設置させていただきました。これは、みなとオアシス越後岩船の位置的な認識を高めるとともに、通過交通となっていた来客者の立ち寄りを増加させる効果を目指したものであります。また、みなとオアシスを生かしていく事業面での取り組みにつきましては、本年2月に新潟漁協岩船港支所や岩船商工業会など港の集客に携わる多くの皆様にご参加をいただき、みなとオアシスの活性化に向けた勉強会を開催させていただいております。この勉強会では、講師より全国のみなとオアシスの活動先進事例や、いわゆる海のSeaであります、Sea級グルメの紹介があり、その後の意見交換会でも、港の集客の目玉となるような岩船港のSea級グルメ開発が必要ではないかとの活発な意見が交わされました。なお、6月にはSea級グルメ開発の第一歩といたしまして、国土交通省北陸地方整備局新潟港湾・空港整備事務所の職員の皆様のご提案、試作による試食会が漁協関係者などを集めて実施させていただいているところであります。

次に、今後の取り組みにつきましては、引き続き港の集客のキーポイントとなるSea級グルメの開発を進めていくとともに、岩船港から瀬波温泉までのみなとオアシスのエリアにおける新たな

イベントの創設や観光、産業での活用など、さらなる地域活性化に向けた取り組みを関係団体等による連絡協議会等を設置して進めてまいりたいと考えております。

また、岩船地区、瀬波温泉地区共同でみなとオアシス越後岩船と近接施設との連携提案のご要望がございましたが、これらにつきましても十分に参考とさせていただきながら、双方の施設の相乗効果による地域の活性化が図られるよう進めてまいりたいと考えております。

次に2項目め、村上市へ寄附された建物の保全・改修について。市民より寄附を受けた建物の活用状況とその保全、改修はとのお尋ねについてでございますが、寄附いただいた建物につきましては、寄附された方のご意思を生かせるよう所管課を定め、市が直接利用するか、もしくは公共の用に供する財産である行政財産として利活用することを基本とし、それ以外のものにつきましては普通財産として管理しており、寄附いただき現在活用中の建物及び将来的に活用を計画している建物は3件ございます。1件目は、鍛冶町にあります村上市コミュニティデイホームで、所有者から高齢者の憩いの場として利用してほしいという意向のもと、平成9年に寄附いただいたものであります。現在高齢者の憩いの場や交流の拠点として利用されているほか、町屋の人形様めぐりなどの際に訪れる観光客にも休憩場所として利用されております。また、当該施設は、平成24年度から指定管理者制度を導入し、施設の管理及び運営を村上市レクリエーション協会が行い、指定管理者のノウハウを生かした取り組みを実施して高齢者の生きがいづくりを進めており、昨年度は延べ3,973人の方が利用をしております。

当該施設のこれまで主な改修工事等につきましては、平成11年に施設の内外部の改修、平成23年に駐車場の舗装整備、平成24年にはエアコンの設置とむらかみ町屋再生プロジェクトの一環として外観改修工事を実施し、施設の保全等に努めております。現在施設の経常的な修繕等につきましては指定管理者が行い、1件7万円以上の大規模修繕につきましては市が行っております。

2件目は、平成28年寄附いただいた安良町の建物につきましては、江戸時代後期もしくは明治初期に建築された貴重な町屋づくりが一部に残っており、村上市景観計画区域並びに村上市歴史的風致維持向上計画の重点区域に所在していることから、今後歴史的な建物として有効活用が見込まれる物件であります。将来的な構想といたしましては休憩、案内・交流・連携の機能を持ったまちの駅や移住定住促進施策の目玉となる移住体験お試しハウスとして改修を行い、有効活用してまいりたいと考えております。

3件目は、岩船上大町にあります江戸末期に建築されたと伝えられている源内塾と呼ばれる寺子屋としての歴史ある建物で、平成13年に所有者から旧村上市へ寄附され、現在もその名称で地元で親しまれ、地域の交流や振興の場となっております。この建物につきましては、先ほどの2件と異なり特定の所管課に属さず普通財産となっておりますが、現在地元岩船まちづくり協議会と市が管理委託及び使用協定を結び、清掃や日常の維持管理に伴う補修及び光熱水費等の経費負担について地元まちづくり協議会にお願いをいたしているところであります。現在地域のコミュニティ施設と

して定着し、さまざまな地域活動の拠点となっていることや、歴史的建造物としての価値も高いことなど、市の大切な財産として維持管理だけでなく、今後の改修への対応を踏まえながら運営していくよう検討をしてみたいです。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） ありがとうございます。

1項目めから再質問を行わせていただきますが、先ほど市長の答弁の中では、みなとオアシスに関しては、みなとオアシスの看板は何かブルーの感じの非常に海らしいような看板が確かに設置されました。それで、そのほかの件は、また随時再質問させていただくのですが、パンフレットに関しては、今その越後岩船のパンフレットというのは作成されていないような気がするのですが、その辺の考え方と、それからその設置場所、そして観光案内を兼ねたような場所というものは、今直売所の中にあるというふうに認識しているのですが、そういうのを含めて今後の考え方、そして今現在のそのパンフレットが何でないのかということに関してお聞きしたいのですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） パンフレットの具体的な提供そのものにつきましては、担当課のほうから今計画あるようでしたらお知らせを申し上げたいというふうに思っておりますが、まず昨年7月に認定を受けまして、その位置を明確にしていく。また、既にナビゲーション、車のナビの中には多分みなとオアシスの表示が出ているはずであります。また、みなとオアシスの表記につきましては、国土交通省統一のレイアウトでやられていると思うのでありますけれども、そこみなとオアシスを今どういうふうな形で活用していくのか。さらには、それをどういうふうな形でアピールをしていくのか、これからなのだろうというふうに思っております。その第1弾として、まず具体的に食の部分からS e a級グルメについてのご提案をいただきながら地元としっかりと協議をしているということであります。そういう幾つかのメニューをそろえながら、改めてパンフレットをつくるなり、またパンフレットにかかわらずホームページまたSNS等を通じているんな形での情報の発信はできると思います。いずれにしましても、交流の人口をふやしながらそこに落下していただくというふうな形のものをこれから取り組みを進めたいと思いますので、幾つかの部分をつくり上げて、その過程でまたそういうものを提供していく手法も検討していくというふうに私自身は考えております。

パンフレットにつきましては……。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） パンフレットについてでございますけれども、今現在いろいろ研究している最中でございます。このみなとオアシスの事業を進めるためにも、先ほど市長答弁にありまし

たように、関係団体で組織する検討委員会等の立ち上げが必要であろうというふうなことで考えておりました、そちらの準備もあわせて進めているところでございます、年内にはその協議会的な組織を発足したいと考えております。

このみなとオアシスのエリアは、岩船港から瀬波温泉まで約3キロ、広範囲のエリアでもってそこに連続する公園等の施設もあります。このエリアをどう活用するかというようなことも踏まえて、かなり広範囲な委員会になるかと思いますが、その中でこのパンフレット、こちらのほうについても検討いたしまして、来年度に予算化してパンフレットを作成したいと思っております。今現在パンフレットの置き場としては岩船港の直売所、それと岩船港の粟島汽船、こちらのほうを計画上予定しております。

なお、案内所というふうなお話ありましたが、こちらにつきましても、地域観光コンシェルジュ的な案内が必要だと思っておりますので、こちらのほうも協議会等の中で検討を進めて計画を来年以降考えていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 今直売所のところにパンフレット置くような場所は、一応確保させてはいるのですよね。ですけれども、ちょっとそこをのぞいていろいろな方に話を聞いてきましたけれども、なかなか農産市場の係の人は、みなとオアシスというその内容についても知らないし、パンフレットについてもあるのだからないのだからわからないとかという話で、せっかくみなとオアシスというのに登録されている割合に、何となくそのパンフレットを含めて非常にその発信力がないのではないかというような気がするのです。それで、実際ではどんなパンフレットを置いてあるのだからということであれしましたら、直売所のこのパンフレット、これも一番下のほうに全部包みになったまま、私そこからほぐして上に上げてきたような感じで、非常に雑に置いてあります、はっきり言って。それと、岩船港の釣りをする皆様がいて、これは一時閉鎖になった。そのために、この部分が釣りができますよという形の案内ですよね。それから、村上スイーツめぐりということで、村上のスイーツめぐりの2017年、2016年の2年間のやつ、それから蒲萄スキー場のパンフレットということで、実際みなとオアシスに関しては、非常にそのパンフレットとかも私は必要なのではないかというふうに思っているのです。

それで、これからつくるのの一つの判断材料にしていきたいというのは、市長にも申し上げますけれども、今東北のみなとオアシスのパンフレットというのは、こういうふうにダウンロードしますと15カ所あるのですけれども、全部こういうふうな形で出てきます、実際のこといいまして。それで、これはどういうふうにしてこういうふうな形になったのかということで、仙台の東北の国土交通省のその港湾部に電話してお聞きしました。そうしましたら、民間で今この前私どもが行ってきたマリゲート塩釜のところに事務所があるみたいなのですけれども、全部が民間でこれを交流して、それでみなとオアシスの会議を民間でつくって、それで今回東北の整備局に全部が同じ15カ

所共通のそのパンフレットを、共通というのは目的が同じような形にして、それぞれの例えば鼠ケ関だったら鼠ケ関のいろいろなものを入れたということでパンフレットをつくってあります。ですから、市長にお願いしたいのは、これからそのSea級グルメとかということで、新潟の場合はどういうわけか北陸整備局のところに入っているのですよね、新潟。たしか14カ所今そのみなとオアシスがこのエリアにあるということなので、共同でこの北陸整備局とかにお願いして、共通のそのパンフレットとか、それからそのSea級グルメも、これから輪番制みたいな形でいろんなところでこの14カ所で回ってやるような、その長期的な計画を立ててもらうの一つとして一緒にお願いしたいのですけれども、その辺に關しての考え方どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在国土交通省、特に私どもの所管は北陸地方整備局になりますが、比較的そういう部分に関しては丁寧に国土交通省のほうで対応していただいています。特にこのみなとオアシスの認定をされるその形としては、我が岩船港につきましては観光振興ということを中心にしていますけれども、港の性質、性格によって若干違うものですから、そんな中で表記をしてもらうというのは、非常に有効だなというふうに思っております。

また、みなとオアシスの連絡協議会なるものがありますし、またSea級グルメにつきましては、全国グランプリということでそれぞれ回っています。今回は、富山県魚津港ということになると思いますが、そんな形でいずれはそういうものを視野に入れながらやっていきたいというふうに思っておりますし、比較的現在国のほうといたしましても、非常にその地元の熱意といえますが、地域を活性化させていくための取り組みについてはしっかりと支援をいただいておりますので、私も機会を捉えてまた港湾局のほうにもお伺いをしながら、そのことについて申し上げていきたいというふうに思っております。

また、岩船港につきましては、特振港の指定もあります。いろんな意味で港湾としていろいろな可能性があるわけでありますから、先ほど来そのパンフレットの重要性ということをご指摘をいただいています。私も、まさにそれだと思っておりますけれども、さらには一歩進めて来ていただいて、ああ、なるほど、こういうものを体験できるのだな、こういうものを食することができるのだなというところまでしっかりと作り込みをしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） そこで、県内には4カ所そのみなとオアシスがありますよね。それで、先日先月末にみなとオアシス新潟という信濃川周辺のみなとオアシスになっている新潟地区の場所にちょっと行ってきました。ここは、港のトンネルというのが山の下から入舟町のほうに信濃川を挟んでトンネルがあります。そのところのトンネルの排気口の施設として、両方に、両岸に30メートルぐらいの高さの排気口のための施設があるのですが、それを利用しながらそのみなとオアシスに關する港の歴史とか、そういうようなことがパネル展示相当されていました。

それで、その状況については後で触れさせていただく面もあるのですが、そこで港の歴史というのが岩船港も今回姫路議員も瀬波の北前船の話をするということですが、岩船の港に関して非常に歴史がありまして、今の港ができる前に陣谷令齋さんという人がカムチャッカあたりまでの北前船で出かけて行って財をなして、それでよく岩船港というのは昔はなくて、沖のところに北前船とめて、そこから小さな小船で荷物を運んだということなのです。そのために、よそから来る人たちが非常に難破したと。そのために、今椿ヶ丘という学生のアパートありますけれども、あそこを市から借りたときに、あの山をほぐしたときに相当人骨が出てきたのです。それは何かといたら、やっぱり難破した人たちの無縁仏に、墓地になっていたといういきさつがあります。そのために、その陣谷令齋さんという方が何とか港をつくらなければだめだと。自分が人柱になってもいいからつくらなければだめだというふうに尽力したのです。その結果、今の港の形というのは、その陣谷令齋さんが考えた形と全く同じだったという非常に港としての歴史がありますし、そういうようなことをこれからもずっと、岩船の人はもちろんのこと、いろんな方に知っていただきたいということを含めまして、何とかそのパンフレットと、それから岩船のそういうような歴史に関してのパネルとか相当大きく情報を伝えられるような、小ぢんまりしたものでいいのですけれども、施設が欲しいねということや岩船の人たちは前々から要望書とかにも載せておりましたけれども、今回いろんな形でみなとオアシスにもなったということで、そういうような形を含めまして、何とかお願いできないかという面に関して市長はどのように思っておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員おっしゃるとおり、我が村上市今回歴史的風致維持向上計画の計画認定区域として指定をされました。ある意味ここにある歴史というものが非常にそれは大切なものであるし、後世にしっかりと伝えていかなければならない。それも、しっかりと向上させながら伝えていかなければならないという作業なのだろうというふうに思っております。岩船に限らず、いろんなところにそういう実は材料、資源がありますので、それをしっかりとこれからきちんと伝承させていくという仕組み、これは重要だなというふうに思っております。

とりわけ岩船港につきましては、今回みなとオアシスという認定を受けているわけでありまして、そういった大きな仕組みの中で少しそういうことも捉えていきたいなというふうに思っておりますし、改めてまち協を中心とした環境団体の皆様方にも、逆にその辺の意向を確認をさせていただきながらよりよいものにしていければなというふうに思っております。幾つか各施設空きスペースもあるわけでありまして、また、その中で先ほどちょっと触れましたけれども、有効に活用できるような空き家スペース等もあろうかと思っておりますので、それをしっかりと市民が共有できる、そのコミュニティの核になれるような、そういうところで提供すると、なおいのいかなというふうに今お聞きをして感じましたので、そんなことも提案をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） よろしくお願ひします。

それで、9月1日の日にその岩船の区長会と瀬波温泉の区長会長さんが市長に面談しまして、それでみなとオアシス越後岩船の関連の共同要望書と、今回初めてそういうようなやり方をしました。たしか市長も、定例会の初日のときに議第115号の質疑の中で、瀬波温泉のその民間施設の土地の取得についても、みなとオアシスとの関連性もあるということで答弁をいただいております。ですから、瀬波温泉のエリアを含めたみなとオアシスの認定であるわけなので、私がこれからその要望書の中の具体的な話、その間のいろいろな私有地の有効活用を含めましてお話をしたいと思っておりますので、ちょっとお時間をいただきたいというふうに思います。

ことしの夏、瀬波温泉自体はどういうような形で推移していったのかというのはまだわからないのですが、岩船港周辺、そして岩船のまちをこの瀬波温泉に入る観光客の動向をちょっとつぶさに考えますと、非常に岩船のまち、港を通過して瀬波温泉に行くというのはだんだん、だんだん少なくなってきているような気がするのです。それで、残念ながら三日市にあるコンビニも、この8月末で閉めてしまって、夕方になるとあの辺から明るくなって行って夕日見るとすごくいいのだけれども、真っ暗になってしまって、非常に寂しい思いがしております。ですから、みなとオアシスの岩船港と瀬波温泉のその中間の部分に関しては、非常に旧市民会館の周辺を中心にして何とかいいほうに向かっていただきたいというふうに思いながら、要望書の中身についてちょっとお聞きしたいのですけれども、諸上寺公園の展望台、これは今どのような形になっておりますか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 老朽化が進み、躯体が落下しておりますので、立入禁止の措置をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） これは、結局最終的にどうするのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 今回の補正予算の中でとりあえず解体を急ぐということで、解体工事費を提案させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 岩船の区長会とかは、解体するということに関しては非常に反発を受けているというふうに私は感じましたし、市長も面談の中では解体というのはちょっと考えられないのではないかとということで、もう一度その再検討しますというような話したような私は記憶あるのですけれども、市長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 再検討するということを明確に申し上げたつもりはなかったものですから、申しわけありません。誤解を招いていたようでありましたらおわびを申し上げたいと思っております。

ども、あのときにも申し上げましたけれども、あそこは桜の名所という看板が実は海岸線にあります、そこから上っていくと使用できない展望台があるということ、これが観光地としての施設のあり方なのかどうかというところに疑問を私も呈しているところであります、いずれにしても危ない施設でありますので、解体はしないとだめだと思います。今後の活用方法につきましては、みなとオアシス全体のエリアの中でまた考えていくということで今考えております。ただ、いずれにしても危険でありますので、解体はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） では、もう一度お聞きしますけれども、今の場所は危険だからもう解体するのだと。今後その諸上寺公園の頂上に展望台をつくるという考えはないというふうに理解しているのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いえ、そういうことでなくて、あそこのエリアが桜の名所としてあるし、訪れた方々があそこの高台に上がって見たときに、やっぱり景色がいいわけです、私も経験がありますので。ですから、あそこはしっかりと、今の展望台の施設そのものは危ないので、解体はさせていただきますけれども、諸上寺公園の頂上の活用方法は、これからしっかりと検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） あそこの場所から私の知り合いが撮った写真なのですが、こういうふうにそのたびごとに、冬はちょっとあそこに上るのは大変なのですけれども、カタクリの花が連休前に可憐に咲きます。それから、桜、そしてあの辺の諸上寺の山自体は、非常に花が相当な種類の数が咲くということで、昔から花の諸上寺公園は有名なところなのです。ですから、それらを含めて、それから今は桜が物すごくふえてしまって、遊歩道もなかなか道玄池から県民いこいの森のほうに抜けるというのを整備もなかなか大変なのですけれども、あそこに関しても、地元の有志の人たちが何とかもう一度その遊歩道をきちんと作りたいということで、整備するのだったら協力しますよというようなことを言っている人がいっぱいいるのです。ですから、確かに今の形からいったら、私が言ったカタクリの咲くころとか桜のときには、あの場所実は閉鎖されていなかったのです、はっきり言って。上れたのです。私上って、あそこの景色見た覚えがあります。それがいつかは知らないのだけれども、ああいうふうに大々的にもう入り口のところから閉鎖されるような状態になりました。これは、危険性あるというのはもう10年前からそういうことを言われていまして、もう合併前からあそこは危険なのだということを言われていましたけれども、それまで全然手をつけなかったということに関して、非常に岩船の人たちが不信に思っていたということなので、その辺に関してはやっぱりきちんとその説明をしながら今後の対応について考えていることをお話しさせていただきたいと思うのですけれども、商工観光課長どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 私は、昨年4月から就任させていただきましたけれども、その時点では防護ネットを張っておりました。ことしに入りましたら、コンクリートの落下がその防護ネット突き破って落ちてきたという事態が発生しまして、緊急的な措置をさせていただきます、解体かなということで設計のほうを進めさせていただいて、今回提案させていただいたということになります。

全然ほっていたわけではなくて、ある業者からは、あの中に特殊なコンクリート材料を注入することによって、何か耐震的なものができる手法もあるよみたいな提案も受けました。ただ、コスト的にその数が2,000万円を超える額でしたので、建て直す等との比較とかは検討させていただいたところでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） わかりました。

次に、いこいの森の児童公園と道玄池のいこいの森森林公園についてお聞きしたいのですが、これは所管は別々なのではないかというふうに思うのですが、旧管理事務所前にある看板というのは、県民いこいの森のままの看板ですね、古い、もうほとんど見えないようになっているのですけれども。私は、看板つけてくれとかというのは別の問題として、そこを含めて旧船員保険寮跡地、そして旧村上市老人ホーム跡地、これはこちらの旧市民会館側でないほう、ビューホテル側のほうにあるのですけれども、その辺は市有地の普通財産になっているのではないかと。前に売りに出したことがあったような気がするのですけれども、そこら辺に例えばの話、休憩所みたいなものをつくれぬものかということや要望書なんかにもあるのですが、それと同時にその旧市民会館跡地、先ほども言いましたけれども、山の下の方に山の下ランドといいまして、子供たちが親と一緒に半日から1日遊べるような施設があって、その遊具もすぐ朽ち果てるようなのではなくて、樹脂でつくってある程度動かせるような形と組み立て直されるようなので、非常に人気があったのです。ですから、そういうようなものをあの怪獣があるところというのは、怪獣は本当にあれ20年以上もたつたのではないかと。非常に元気ですね。怪獣が元気というのか、非常に朽ち果てたりしないというようなものがあるので、ほかの遊具はほとんどなくなっているのです、はっきり言って。ターザンロープとかも昔ありました。私の子供連れて行って、市長もその思い出あると思うのですけれども、そういうような場所を複合的に考えた場合に、やはりせっかくあそここのところにスケートボードの施設等ができて子供たちも来るのだし、そういうような施設を将来、すぐにつくってくれとは私申しませんし、要望書の中でもすぐに全部できるなんていうあれではないということで、形として何年計画でもいいから少しずつやってもらいたいということがあるのですが、市長としてどのように感じているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 仮称ではありますがけれども、日本海スケートパークを新築をするという形で、当然今のエリアについては危険な構造物でありますので、解体をしていくということになります。

ただ、あそこはいこいの森一帯として、私も小さいころから非常に多くの記憶を持っているところでもありますので、あそこ現在も土日、休日になりますと多くの方が訪れています。その姿を見るにつけて、もう少しこうあるといいなということを常々私も考えておりますので、しっかりとそのところは意識をしながら対応していきたいというふうに思っております。

また、海岸線側の旧老人ホーム跡地等の部分についてでありますけれども、瀬波温泉を背後地に抱えるあのルートというのは、やっぱりある程度のクオリティーを維持していかなければならないものだというふうに思っています。建物1つ、看板1つ、あの歩道の例えばあり方、要するに雑草が生い茂っているような歩道でいいのかとか、いろんなところがありますので、その辺をトータルで考えていきたい。あそこにしっかりと若い世代の子供たち、またお子さんを遊ばせている若いご夫婦、また高齢者の方々が集える、また四季折々にいろんな形で楽しめるというようなのは、これはまさに必要だなというふうに思っておりますので、施策の優先順位は当然あるわけではありますが、そこをしっかりと意識しながらあそこについては考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） よろしくお願ひします。

次に、2項目めに入らせていただきます。寄附を受けたその3カ所があると。そのうちの2カ所に関しては、行政財産として所管が決まっていると。それで、岩船の源内塾に関しては、普通財産で今まちづくり協議会に1年更新で使用協定書を結んでいるということなわけですね。それで、お聞きしたいのですが、市長も何度も源内塾来ていただいていますよね、いろいろな形で。今一番困っているのは、もう私も先日の7月6日か、毎年落語と歌声の会というのを私主催してやっているのですが、大体六、七十の方が来てくれるのですが、3回目を迎えた今回の場合に、準備していますと、畳のところがふかふか、ふかふかし始めまして、もう抜けるのではないかと、うぐらいの形になっていますし、雨漏りはしますし、それから〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕何も今置いていないのですが、仏壇の周辺のところはもう腐れかけているというような形を考えると、これ今のまま普通財産でこういうような協定を結んで1年ずつ更新していくとしても、改修費が出てこないのです、実際のこいいまして。ですから、一番いいのは、行政財産にさせていただいて、それで使用目的を決めていただいて、それで指定管理か何かに任せるという形以外にその改修ができないということになりますので、その辺に関して市長はどのようにこれから、岩船にとってみれば非常に価値のある歴史的、江戸時代の末期に建てられたというふうに言われているのですが、そういうものをこのままあれしていきますと、ましてや鍛冶町コミュニティデイホームとかで通年あけておいているわけではないのです、あその場合に。必要なとき、活用

していただく人が申請したらあけるという形ですから、通年開設するような形でやれないと、せっかく改修してもまた傷むということになりますので、その辺を含めまして市長どのように考えておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほども申し上げましたとおり、歴史的価値の高い施設だというふうに思っておりますし、私も何回かお邪魔をさせていただいて、非常に趣のある施設だ。まさに、まちづくりを進める地域の皆さんが集って、その中で酒を酌み交わし、議論を交わす、非常にいい場所だなというふうに思っております。また、あそこにある位置もいいですね。非常にそういう意味では、そういう形で今後当然活用していかなければならないというふうなことで先ほども答弁をさせていただきました。その手法につきましては、今後しっかりと対応していきたいというふうに思っております。

ただ、現在岩船エリアだけでなく、いろんなところでその空き家になりつつあるところ、またそれについて要請のあるところもあるわけでありまして、それを将来にわたってそれぞれの地域のコミュニティの中の、先ほどちょっと触れましたまちの駅的な、365日開いている。誰もが自由に使える。でも、きちんとその地域の皆さんがしっかりとそれをメンテナンスをして大切に使うというふうな、そういう環境ができる中で施設も大事にこれから将来にわたって使っていけると、そういうような意識の醸成をあわせてしながら、ハードとしての建物の補修、維持、これについてもどういうふうな対応が一番ベストなのかということを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 平成28年に安良町の場合はまだ寄附を受けたばかりなので、あれですけれども、コミュニティデイホームの場合には先ほど市長から平成9年に寄附を受けて平成11年に開設したと。それで、今までの改修工事に関しては4回ぐらいやられていて、合計金額で1,241万円ぐらい改修しているのです。これ、行政財産だからできるのか、それともいろいろな補助金等の兼ね合いがあって、最初のときにはこれ身体障がい者か何かの施設として県か何かの補助金もらったといういきさつもあるような気がするのですが、実はそれで先ほど言いましたように3,973人、これは町屋の人形様めぐりとか、いろんな形で1年間あけていて4,000人弱の方が利用されていると。岩船の場合も、調べさせていただきました。岩船の場合は、その必要なときに申請して500円とかそういうような形でお金を払って使っているの、ふだんは閉めています。それでも、年間にすると平成28年度の場合には1,136人そこを使いたいということで申請して使われております。ですから、これを考えるに、通年開所していればやっぱり3,000人、4,000人なるのではないかとこのように私は思うのです。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕それで、施設も傷まないということを見ると、財政課長これをやはり改修するには行政財産にどうしてもしなければだめなのか、それともそのい

きさつがちょっとわからないのもあるのです、実は。ほかのところは、こういうふうな形で使ってくれというようなことがあったのでしようけれども、源内塾の本間さんの場合には、そういういきさつがなかったのかどうか、その辺について財政課長教えてください。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） 源内塾の寄附受けた当時の条件についてつまびらかには把握はしていませんけれども、今の現状からすると、恐らく所有者といたしまして地区の方に何とか使ってもらおうということで考えがあったのでしようけれども、地区で受けられるところがなくて市のほうにお話があって、市のほうで受けましょうという話になったときに、施設のこれからの使い方がどんなふうになるかわからないというところがあったものですから、当時はそのまま普通財産として一旦お受けして、地区の方に活用してもらおうという話だったと思うのですけれども、それから十数年たちまして、今の状況のようになりまして、ある程度本当に一つの成果が見えてきましたので、この辺でやっぱり行政財産として、これからも市の財産として使っていくようにやはり経費も投入していくような考えをするのであれば、行政財産にしていくしかないというふうに考えておりますが。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 上大町のあの辺には、江戸時代のころからお医者さんが相当、大体お医者さんがあの辺で開業する場所なのです。それで、一番有名な方というのは、藤井唐民さんという上岩船町の年寄りさんというのは半田様という、今も半田さん残っていますけれども、下岩船町の場合には村山、前の教育委員会の委員長やられたところの前にある自転車屋さんのところに、藤井庄右衛門さんという年寄りのうちがあったのですけれども、江戸時代の大火でそこが火元で焼けたといういきさつがあって、私も下浜町ですから、下岩船町なのですけれども、下岩船町の文献というのはほとんど残っていないというところあるのです。でも、その祖先であります藤井唐民さんがお医者さんやりながら岩船潟の開拓に尽力を尽くして、今の岩船潟、神納平野を周辺にあの辺が結局潟だったところがああいうふうに田んぼになったといういきさつがありますし、また儒教学者とかという、お医者さんやりながら儒教学者やって、それから内藤家の3代目の内藤信行さんに儒教を教えたという、私の母方の長谷川・州平格とかというのは、みんな住んでいた場所なのです。ですから、あの辺の教育熱心な岩船のあの場所に寺子屋があって、それで教育施設として民間がやっていたというのは、非常に重要な場所なのではないかというふうに思います。

ですから、あれを何とかそのまちの駅とかいろいろな形で行政財産にしなから、岩船のために、そしてみなとオアシスの交流人口が岩船のまちに訪れるようなまちの拠点にさせていただきたいということをお願いしたいのですけれども、市長はその辺行政財産にして、そういうような形の施設として通年開所していただきたいというふうに思っているのですけれども、もう一度その心構えをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回9月の初めに岩船地区の区長会さん、それと瀬波温泉1丁目、2丁目の区長さんがともに同道で私のところにご要望にお見えいただきました。まさにこれが地域を面として捉えて、連携をしてしっかりと対応していこうということのあらわれだというふうに思っておりまして、非常にうれしいことだ。その核になる部分が今議員ご議論いただきましたような、そういった背景、歴史的な背景もあるところ、そこにそういうものがあって、これから未来を担う子供たちがしっかりとその先代が、先人がつくり上げてきたものを受け継いでいくということにつながるということは、非常に大切なことだなというふうに思っておりますので、先ほど財政課長答弁申し上げました〔質問時間終了のブザーあり〕とおり、そういった方向を踏まえて、しっかりと検討をしていきたいというふうに思っております。

○19番（長谷川 孝君） 終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで長谷川孝君の一般質問を終わります。

午前11時10分まで休憩といたします。

午前10時52分 休 憩

午前11時10分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、9番、鈴木いせ子さんの一般質問を許します。

鈴木いせ子さん。（拍手）

〔9番 鈴木いせ子君登壇〕

○9番（鈴木いせ子君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。鷺ヶ巣会の鈴木いせ子です。よろしく申し上げます。

私の質問事項は2項目であります。1項目め、村上総合病院移転新築の進捗についてであります。村上総合病院は、県北の基幹病院として重要な役割を担ってきました。しかし、建築から50年も経過し、老朽化が進み、新築へと向かっておりますが、進捗が見えてきておりません。現在の進捗状況と今後の見込みについて伺います。

- 、地権者説明会を受けて、建設候補地の用地買収は終わったのでしょうか。
- 、基本計画から実施設計に着手するのはいつごろでしょうか。
- 、着工はいつごろになりますか。
- 、新病院開院は、平成32年10月とお聞きしておりますが、開院予定に変更はございませんか。
- 、新病院は何階建てで、ヘリポートは設置されますか。
- 、救急ワークステーションと病児保育施設は病院本体に組み込まれますか。
- 、病院の玄関はどちら向けになるのでしょうか。

、村上駅への動線はどのようになりますか。

2項目め、平成30年産米に向けた取り組みについて。米の需要・価格の安定を図るには、需要に応じた生産を進めることが基本ですが、行政による生産数量目標配分の廃止は、いわゆる減反の廃止と平成30年産以降の米の直接支払交付金、反7,500円の廃止による過剰作付のさらなる拡大と価格下落が懸念されますが、次について伺います。

、村上市の全体生産数量はどのようにして算出し、いつ農家に伝えるのですか。

、JAと各農業法人の生産目安数量は同じでなければならないと思いますが、平成30年産からの数量設定は再生協議会で行うのですか。

、ことしの作柄状況については、新聞報道では岩船地域は「やや良」であります。村上市としてはどのように捉えておりますか。

、減反作付作物の米粉用・飼料用米、大豆は昨年どおり国の支援策は継続されるとのことですが、交付単価はどのくらいになるのでしょうか。

、水田の有効活用により食料自給率の向上を図る水田フル活用の取り組みについて、耕作放棄地はどのように考えるのでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木いせ子議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、村上総合病院移転新築の進捗についての1点目、建設候補地の用地買収は終わったのかとお尋ねについてでございますが、現時点におきましては、新築候補地の用地買収は行われておりません。本年4月の地権者説明会の後、厚生連と本市で地権者全員を訪問し、事業説明と協力依頼を行いました。引き続き、移転新築事業に対しご理解とご協力をいただけるよう、状況説明を含めた対応に努めてまいります。

なお、新築工事は来年夏ごろの着工を予定されておりますので、来年度の春ごろには用地買収に着手されるものと想定をされます。

次2点目、基本計画から実施設計に着手するのはいつごろかとお尋ねについてでございますが、基本計画は完成しており、現在基本設計を作成中であります。実施設計は、基本設計が完了する本年10月ごろから移行し、今年度中の完了を予定されているところであります。

次に3点目、着工はいつごろになるのかとお尋ねについてでございますが、先ほどのご質問でもお答えをいたしましたとおり、来年の夏ごろに建築工事を着工する予定であります。また、工事の完了は、平成32年の夏ごろを予定しているところであります。

次に4点目、新病院開院は平成32年10月と聞いているが、開院予定に変更はないのかとお尋ね

についてでございますが、移転新築事業につきましては着実に前進しており、村上総合病院運営審議委員会幹事会におきましても、平成32年10月の新病院開院に向け一意専心していくとの報告もあり、開院予定には変更はないものと確信をいたしております。

次に5点目、新病院は何階建てで、ヘリポートは設置されるのかとのお尋ねについてでございますが、基本計画の建物概要の中で、階構想につきましては、地上5階建てを計画されております。ヘリポートにつきましては、ドクターヘリや新潟県の防災ヘリコプター等に対応可能なヘリポートを屋上に設置することで検討されているところであります。

次に6点目、救急ワークステーションと病児保育施設は、病院本体に組み込まれるのかとのお尋ねについてでございますが、先ほどのご質問でお答えをいたしました基本計画の中で、救急ワークステーションと病児保育施設を一体化した病院本体建物が計画されているところであります。

なお、詳細につきましては、今後作成される実施設計の中で確定されるものと考えております。

次に7点目、病院の玄関はどちら向きになるのかとのお尋ねについてでございますが、冬期間における北西の強風を考慮し、また正面に広い駐車場を設置することを想定し、間口が広い正面玄関は病院建物の南側に配置する計画と伺っております。

次に8点目、村上駅への動線はどのようになるのかとのお尋ねについてでございますが、将来予想される駅の東西連絡通路や駅西側の駅前広場の整備を想定し、病院建物の東側にサブ玄関の配置を計画していると伺っており、駅からの利便性を考慮した動線が検討されているところであります。

次に2項目め、平成30年産米に向けた取り組みについての1点目、村上市の全体生産数量はどのように算出し、いつ農家に伝えるのかとのお尋ねについてでございますが、本市の全体生産数量の算出につきましては集荷業者・団体等の販売予定数量、需要動向や作況並びに6月末の在庫等を考慮し算定することといたしております。また、農家にお伝えする時期につきましては、11月に各方針作成者から各生産者へ目安生産数量を提示することとしております。

次に2点目、JAと各農業法人の生産目安数量は同じでなければならないと思うが、数量設定は再生協議会で行うのかとのお尋ねについてでございますが、11月に提示いたします目安生産数量は、村上市農業再生協議会で算定いたしますが、確定生産数量を提示する段階には、方針作成者間での生産数量の調整が生じてくるものと思われま。

次に3点目、新聞報道ではことしの作柄概況について岩船地域は「やや良」であったが、村上市としてはどのように考えているのかとのお尋ねについてでございますが、全国的な民間在庫の推移が平成29年産及び平成30年産の岩船米の販売を左右することから、今後新潟県産米の作付動向、全国的な作況、岩船米の契約・販売推移等十分見きわめて、平成30年産米の生産に取り組みなければならないものと考えております。

次に4点目、減反作付作物の米粉用・飼料用米・大豆は、昨年どおり国の支援策が継続されることだが、交付単価は幾らになるのかとのお尋ねについてでございますが、農林水産省の支援策は、

経営所得安定対策の水田活用の直接支払交付金による戦略作物への助成になります。経営所得安定対策の中で米の直接支払交付金10アール当たり7,500円は、平成30年からの廃止が決まっておりますが、その他の支援制度につきましては、平成30年以降も継続されることとなっております。交付単価も含め、詳しい内容が国から示されましたら、生産者の皆様にお知らせをすることといたしております。

次に5点目、食料自給率の向上を図る水田フル活用の取り組みについて、耕作放棄地をどのように考えているかのご質問につきましては、農業委員会会長職務代理者よりご答弁いただきます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会会長職務代理者。

○農業委員会会長職務代理者（板垣栄一君） まずもって、本来であれば石山会長がこの場にて鈴木議員のお答えをすることでありますが、会長は県の会長も務めておられまして、本日は北陸4県の会長会議というようなことで富山県のほうへ出向いておりますので、私会長職務代理者としてご答弁をさせていただきます。

それでは、鈴木議員の2項目め、平成30年産米に向けた取り組みについての5点目ではありますが、食料自給率の向上を図る水田フル活用の取り組みについて、耕作放棄地をどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、現在農業委員会におきましては、把握をいたしております再生可能な耕作放棄地、要はちょっと手を加えれば耕作は可能ではないかと思われる再生可能耕作放棄地の面積は、水田で28.5ヘクタール、畑地で57.7ヘクタール、合計で86.2ヘクタールとなっております。要因といたしましては、議員も農業委員として活躍いただいておりますので、よくご存じのとおりではあります。農業従事者の高齢化、そして労働力不足及び鳥獣被害などが主なものと考えられます。これら耕作放棄地の対策といたしましては、村上農業振興地域整備計画で定める農用地区域を対象に農林水産省の補助事業の活用や中山間地域直接支払交付金事業、多面的支払事業を活用した地域での取り組みを推進することで農地の保全に努め、条件不利地を含めた作物の生産により自給率の向上につながるものと考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それでは、村上総合病院のほうからお聞きいたします。

実は、私もしばらくこの病院の問題を一般質問で取り上げなかったら、インターネットを見ている人、またあさひちゃんねるを見ている人から「いせ子、病院どうなったんだ」という声をいただきましたので、再度この問題を取り上げましたが、私が今質問するのは、その市民目線での質問になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

農林水産省からは新築計画が了承されたということですが、これがまたこれまで以上に新築のペースは上がっていくと思っておりますが、市長どのように考えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまで以上にその速度感を持ってスピードが上がっていくということではなくて、当初計画をしたスケジュールを着実に進めているということで、平成32年10月の開院に向かっていているというふうに私は認識をしております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それでは、基本計画が平成28年度に始まったかと思いますが、基本設計が図面上になって、平成29年度前半に終わり、今年度中に実施設計に向かうと先ほどの答弁でありましたが、村上、それのおり今はさっきおっしゃった実施設計に行っていると、できているというようなお話でしたのですが、相当なところまで行っているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在計画が完成をいたしまして、基本計画を作成中であります。ことし10月ごろをめどに基本設計がまとまりますので、その後に実施設計に移行するというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 村上駅からのアクセスは先ほどお聞きいたしましたが、東側に玄関を設けてそこを通路としてやっていきたいということなのですが、私がおほかの……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○9番（鈴木いせ子君） 間違えましたか。

〔「南側だね」と呼ぶ者あり〕

○9番（鈴木いせ子君） いやいや、裏口に東口つけて村上駅との通路口にしたいというお話でしたけれども、さっきの答弁で。

あわせて、私コミュニティバスの運行も大事であると思うのですが、このコミュニティバスで地方からこの弱者というのですか、そういう人たちを迎えるというそのコミュニティバスの計画は、もう実際に今考えているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 駅西口に病院が移転をいたしますので、西側からアプローチできるような動線については、今後駅周辺の再構築の際に考えていくというお話を申し上げたところであります。

当然平成32年10月の開院時に駅の西側にその連絡道路また通路ができるかどうかという、非常にこれは悩ましいところだと思います。当面は、今ある東口の玄関からぐるっと回る形で病院へアクセスをしなければならないのだろうなというふうに現時点では考えております。したがって、そのところの動線、要するに交通の確保するために、議員ご指摘のコミュニティバス、公共交通機関を使ったその病院へのアクセス、これについては現在検討を担当課で進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そうすると、大分進んでいるわけですが、この平成30年の秋ごろにはやや

大きな目立つような工事が入ると思いますが、この工事、村上市の建設業者というのはどのようなかわり方をするのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 来年の夏ごろ着工をめどに現在作業を進めているというふうに伺っているわけでありまして、これまでも厚生連理事長以下関係各位に対しまして、地元業者を優先的に発注してくれという話は申し上げております。しかしながら、厚生連の事業者とのつながりもありますので、そんな中でそこのご配慮をいただけるように、これからはしっかりとお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 先ほど病院の正面は南側のほうにつくるとおっしゃいましたが、そうすると道路は後ろのほうにつくかと思いますが、詳しいことは本間議員がお聞きになるので、私はここでやめておきたいと思いますが、駐車場がそうすると南側にできて、後ろに道路がつくということになるのかなと思いますが、それで間違いないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） 病院を予定されているところの幹線道路を含めて、ぐるぐると道路が回るような形になりますので、南側、北側問わず病院の周りを道路が回るということで理解していただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 県北の基幹病院として災害拠点病院も兼ねてやることだろうと思いますが、診療科目も19にふえるということですが、市長、医師の確保も大丈夫なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然基本計画、構想も含めてであります。そんな中で、これだけの規模の医療機関でなければこの地域の医療は賄えないということで制度設計されておるわけでありまして、それにつきまして今私から医師の確保は万全でありますということを申し上げるという立場にはないのかもしれませんが、19の診療科目を満たすことができるような形、また市民の皆様からこれで我々の生命本当に守れるねというふうに思ってもらえるような病院にしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 村上総合病院の現状を見ますと、本当にいい先生に来ていただきまして、新しい病院がよかったなということを皆さんに喜んでいただければなと思っておりますので、再度お聞きいたしました。厚生連も、医師の確保にはそれなりの計画があってこの診療科目を設定したのだと思っておりますので、ぜひそのように進めていただきたいと思っております。

それで、階数は5階建てだとおっしゃいましたけれども、大まかで1階はどう、2階はどうなん

ていうのは今お聞きすることはできるのでしょうか。わからない。

○議長（三田敏秋君） 答弁はできるの。

○9番（鈴木いせ子君） できなければいいです。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（東海林則雄君） 1階は、外来診療部門を集約する。あと2階のほうには、人工透析室だとかリハビリテーション室だとか手術室を設ける。3階以上は病棟というような形で、5階にヘリポートというようなことで計画されております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 屋上には今ヘリポートという計画で、先ほど市長答弁にもヘリポートはつくということをお聞きしましたのですが、市長はこのドクターヘリの音を聞いたことがありますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 時折今ドクターヘリが飛来をしますと、私の自宅の上を通りますので、よく聞いております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 私も、実は新潟の猫山病院にちょっと親類が入院していきましてところ、救急車が夜も昼も来てとても眠られるものではないと言っておりましたが、今新築されようとしている村上総合病院は、住宅街の中に建設しようとしております。駅の向こうに建っていた病院を駅の手前に持ってくるというなら、これも大きな意味があるかと思うのですが、このことについて私も今では大変おかしなことだなというふうに考えておりますが、これはこのままでどうすることもできなく、前に進むことしかできませんが、そういう条件を満たしたというか、条件のある駅の向こうに建つ、そして住宅街に建つ、そういうヘリポートが本当にそんなに市民に音のあれは与えないのかということをお聞きすると、私は最初からこのことは心配しておりましたが、心配してもどうにもなりませんので、次の農業問題に移りたいと思います。

次に、平成30年産米の取り組みについてお伺いいたします。地域再生協議会は、11月に目安数値を目安営農計画書で示し、翌年2月に営農計画書が農家から提出されるのだと思いますが、9月5日の新潟日報に、本県JAグループ減反廃止後の戦略というのがトップ記事として載っておりました。その中で、JAグループとして早期に市場動向を把握するため、販売先との前契約を取りまとめ、2カ月前倒しするということでした。確保した需要量に基づいて各農家……各農家と書いてありましたが、出荷数量を配分、JAが依頼した量を超えて農家が出荷した場合は、仮渡金に格差をつけるなど区別する方針だとありました。地域再生協議会には、両JAもメンバーに入っていますが、このことについてどのように判断されるのでしょうか、副市長さんにお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） お答え申し上げたいと思います。

市の再生協議会といたしましては、議員もご承知のとおり9月4日から5日間、連夜5地区におきまして平成30年産米以降の考え方についてご説明申し上げたところでございます。新聞の報道にありますJAの取り組みにつきましても、再生協議会でご説明申し上げました主食用、その中でも業務用米、需要の高い取り組まれる業務用米等に重きを置きながら生産の拡大を図っていくという思いをお伝えをしております。JAの考え方も、そういったことに基づいて行われたものというふうに受けとめております。

ただし、需要が限られているものにつきましては、やっぱりどうしても作り過ぎた場合価格に大きな影響を与えるというふうなこともあって、それについては一定の歯どめをかけるというふうな判断が団体ではされているというふうにお聞き、受けとめておりますし、再生協議会といたしましても、考え方は全く同じでありまして、今後調整を図っていく中でそういったことを考え方の基本に置きながら進めていきたいというふうにご説明させていただきます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） この目安数値というのは、個人にお伝えするのでしょうか、集落ごとにお伝えするのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） まず、方針作成者、JAさんとかほかの業者さんいらっしゃいます。方針作成者ごとに算定をいたしまして、それを各生産者ごと、その方針作成者に参加しております生産者ごとに再生協議会で算定してお知らせしてくというような段階で、集落ごとにはその集計、集落の集計という形で、個人農家の集計という形でお知らせはさせていただこうと考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そうすると、生産者ごとにその目標数値を上げていただくということで、集落がまとまって、ブロックローテーションでやっている減反政策もありますので、そこに結びつけるというようなことですね。

それで、例えばその生産目安数量を配分された個人は、そこに個人消費プラス小作料ですか、目安に個人消費プラス小作料で算定したのを2月に実際に提出するということになると思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） ブロックローテーションの考え方は今までどおりと、そういうことでよろしく願いいたします。

それとあと、こちらから示しました目安生産数量の中には、当然個人で食べる分もありますし、小作でどのような契約になっているかわかりませんが、そのような分も入った生産数量だということをお願いしたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そうすると、耕作できる数量が配分されるわけですがけれども、例えば10町歩つくっているという農家がありましたら、その配分数量を受けてどのような計画、大体7割ぐらいができるのです。あと3割は、ほかの飼料米とかそういうのにしてくださいというような感じで提出されるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 再生協議会からまず各方針作成者には、また生産者には、主食どのくらいという形でお示しさせていただきたいと思います。よって、新規需要米とか、それらの生産過程においては、各方針作成者の中ではどのくらいつくって売っていくのかというようなことを方針作成者で決めていただきたいと思います。統合は主食用、あくまでも今までどおり主食用何キログラムですよというような形で、また面積も含めましてお知らせさせていただきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 今まで新潟県ではクリアされていなかったようですが、村上市ではその減反の数量はクリアしていたかと思うのですが、そのためにはやっぱり減反をブロックローテーションというのでしょうか、そういうことで集落ごとに進めてきたからこのようにまず村上市としては減反の数量をしっかりと守ってきたように思いますが、ちょっと私31日の説明会に行ってきました。そのおかげで、その資料いただいたりして今質問しているわけなのですが、国から配分する資金枠の範囲内で再生協議会が助成内容を設定できるとある中で、飼料米は10アール当たり1万2,000円の追加配分となっております。ここに大豆は入ることはできないのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 議員ご指摘の部分は、そのとき配付いたしました産地交付金の部分ではないかと思えます。産地交付金の部分につきましても、県が国から金額が来た段階で当方の戦略作物の中でどのくらいの交付単価をするのかを全体枠の中でまた制度設計していきます。それが1月ごろになるとは思いますがけれども、早目にそれはお伝えさせていただきたいと。昨年度と余り大きな変化のないような、国の配分によりますけれども、変化のないようなことで対応していきたいというようなことで考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そうすれば、その項目はまだ国からの来る資金によって違ってくるという判断をすればよろしいわけですね。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） そのようなことでお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そこで、その表の下に小さな字で書いてあったのですがけれども、私よく読

みましたのですが、主食用米作付面積が生産数量目標の面積換算値を下回ることで、減反を達成したときには、小さな字で追加配分10アール5,000円とありましたが、つまりこれは直接支払交付金と同じような考えだなど考えることはできないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） いわゆるその部分については、県のほうに入ります。県がそういった県の方針に基づいて各市町村のほうに、どのくらい配分されるのかわかりませんが、来ているということでございます。県の原資がどのくらいなのかは、この辺り町村ではちょっと把握しておりません。県のほうで対応しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そうすると、村上市だけが達成しても、新潟県が達成しなければこの金はおりてこないという意味でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） どのくらいの金が、全く新潟県が超過作付しておりますので、それで来ていないのか、来ているのかというのは、ちょっと今現在県から照会、回答できていないので、答えられません。まだ不明です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） だから、小さい字で書いてあったのでしょうか。村上市だけがそれを達成しても、県が達成せねばだめなのですよという意味でこれ小さい字で書いてあったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） あくまでも、都道府県に対して追加配分があるということでございますので、これはあくまでも国の資料をそのままコピーしてその説明会のときにお知らせさせてもらった資料でございます。ですので、国が都道府県へということでございますので、あくまでも都道府県ということをお願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そのほかに、減収保険というのですか、そういうのが平成30年産米から導入されると思うのですが、どのような内容で、共済組合に掛けるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 議員ご指摘の分は、収入保険制度だと思いますが、まだ行うということ、また概算要求に予算計上されたということの情報しかありません。実際は、共済組合が事務を行うというようなことで聞いております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 職務代理がおいでですので、お聞きしたいのですが、なぜこの問題取り上げたかということ、その31日の集落説明会の中にこのことが一言も触れていなかったのです。それで、

私も農業委員にさせていただきましたので、農業委員で農地パトロールに行ったら、もう見事になかなか難しいなというところがたくさんあります。特に山のところ、そして川を橋があってもトラクターが通れないと。だから、川の中上がってから向こうの田なぼに行かねばならないなんていう環境の田なぼもあったりしたり、川向こうに田なぼがあるというようなこともいっぱいありましたので、ああ、行ったら現実はこんなに厳しいのに、31日の説明の目標値とかそういうところでは全然触られていないから、この面積はどこに影響、今までは減反対象の面積に入っていたのかなと思うのですが、現状見てこれから高齢化が進んだ場合にあの土地はほっておけないなと考えたためにこの問題を取り上げたわけですが、職務代理はどのように考えますか。

○議長（三田敏秋君） 農業委員会会長職務代理者。

○農業委員会会長職務代理者（板垣栄一君） 今ほどの鈴木議員の考えはどうなのだということですが、議員おっしゃるとおりこの村上市大変面積は広うございますが、大まか山でございまして、その山には非常に小さな田んぼが介在をしていると。議員おっしゃるとおり、非常にその川向こうの田んぼであるとか、橋がないとか、道路がないとか、要はこれで耕作できるのかと不安になれるのは、私ども農業委員としても全員が認識しておるところであります。

ただしかしながら、それを何とかしたいという思いは、どこの関係機関でも、どこの団体でも議論しているところでもありますけれども、その現場で経済活動を行っていかねば、これからの農業のその場での成功と申しますかは成就しないのだろうというふうな考えも出てくるわけがあります。ただいま農業委員会は、ご存じのとおり8月1日から体制が変わりまして、村上市全体で農業委員が20名、最適化推進員が19名ということで、新たに8月1日から市長さんから辞令をいただきましてスタートしたわけではありますが、ちょうどその時期に対しまして、平成30年問題という大きな問題が降りかかっているわけがあります。これについては、これからも当然農業委員会の役員会を通していろいろと議論を重ねていかねばならないのでありますし、今ここで私が軽々にああだ、こうだと言うようなことはできませんけれども、議員おっしゃるとおり、非常にそれが果たして農地としてこれから活性化していけるのか、再スタートしていけるのかということについては、大変不安な面も持っております。

先ほど来冒頭に私のほうからご答弁させていただきました再生可能な大きな面積につきましても、今までは減反対応というようなことで、今作付していなくても減反対応にしている土地なのだよということで、耕作放棄地には該当していなかったわけがあります。それが平成30年からはそうではないと。全てそっちのほうにまた入っていくということになりますと、今ここで一定の数字なっているのが完全に吹っ飛んでしまうほどの大きな面積が問題と〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕なってくるのかなと、そんなふうに思っておりますので、これからも地域農業の活性化につきましても、私ども農業委員会は当然のことではありますが、地域の関係機関、関係団体、そしてまたここにいらっしゃいます理事者の方々、議会の皆様方の英知をおかりしながら、できる

だけ早い段階でこの地域の農業の将来像を描いていかなければ、対応していかなければというふうに思っておる次第であります。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 最初、職務代理には、お忙しいところ大変ありがとうございました。

この平成30年問題に向けて新聞でも、きのうもNHKのほうでも特集番組を組んでおりまして、これからは人でなくてこの問題、自分みずからが本当に真剣に取り組まねば、これから米は安くなるのだよということの議論かとは思いますが、ブロックローテーションをやっていくと、やはりこれからは米なんかどうしても休まねばったやっていける、もう集落のブロック、そのメンバーに入れる田なばはもう出さないよなんていう人も出てくるような気もするのですけれども、それはそれでそのままにしておけばいいのでしょうか、農林水産課長。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） このたびの平成30年産につきましては、売れる米をどのくらいつくるかというのが主眼であります。それ以外の例えば大豆、あと飼料用作物等につきましては、やはりこれまでどおり重要な作物と位置づけられておりますので、今後もその転作対応といいますが、そんなことでブロックローテーション等は活用しながら進めていきたいということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） それでは、最後になりますが、31日のその説明会の中で副市長さんが最後におっしゃいました。今までは、いいものをつくればいいという考えが多かったが、ほかの産地では品質に加え工夫をして売っているの、村上市としても待ちの姿勢で産地間競争に勝てない、待っているだけでは産地間競争に勝てないとお話しになりました。この平成30年問題に立ち向かう心意気をひとつお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 市内5地区で説明をさせていただきました際に、売れる米づくりから売る米づくりへというふうなことでお話をさせていただきました。議員おっしゃいますように、いいものをつくっていればそれだけで買ってくれるはずだということではなくて、いいものをつくるということを土台にしながら、それをさらに多くの消費者の方々に積極的にPRしていく。そして、この地域から生産される米を初めとする優良な農産物あるいは加工品を自信を持って販売していく、こういう意気込みに私はこの平成30年をもって変えていくべきだろうということを申し上げさせていただきました。

これは、農業生産に携わる農業者だけではなくて、それにかかわる全市民がそういったお気持ちになっていただくということのきっかけにさせていただきたいという思いも強く持ちました。いろいろ

るこれまでの50年間続いた生産調整ではありますけれども、残念ながら国民の米の消費は減っております。しかし、確実に食べていただける国民も多くいらっしゃいますし、今や国外に向けても販売を強化している、そういう時代の中であって、このすぐれた産地である村上市は、さらに今までの土台の上に立って世の中に大きくPRしていくということをもって進めていきたいというように思います。米以外の作物についても、大豆を初め国は重要な作物として奨励をし、さらにその生産の拡大を計画してございますので、先ほど農林水産課長からも答弁させていただきましたけれども、それをやめる〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕ではなくて、それも含めてしっかりとした安定したものをつくっていけるように努力を続けていきたいというふうに思います。皆様方からもご協力をお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） これで私の一般質問を終わります。（拍手）

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 19番、長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 鈴木いせ子さんの一般質問の中で、村上総合病院のことで、何か理事者側も答えにくい面もあったような感じもするのだけれども、これについては全員協議会の中で秘密会という部分もあったわけですね。議長として、今回の一般質問あとほかに何名か村上総合病院、そして西口の開発等について一般質問する方がおりますので、その秘密会と今回の一般質問の整合性というのはどのような考え方をしているのかちょっとお聞きします。

○議長（三田敏秋君） では、お答えします。

秘密会というのは、地質のべとの問題であるので、そこに触れる部分はちょっとあれだと。事務局で多分整理していると思うので、その以外のことに対しては、村上総合病院の一般質問については理事者から答弁をしていただきたいと思います。

以上であります。

○19番（長谷川 孝君） 今この村上市に秘密会が余りにも多過ぎるような感じします。はっきり言えば、市民の知る権利をある程度そいでいる部分もあるというふうに私は思っておりますので、この辺十分理事者側も注意喚起していただきたいというふうに思います。

特におとといですか、本間議員の115号に関しても、やはり議案として出ていながら、その場所の話ができない面もあるわけです。ですから、その辺の整合性をきちんととった中で議論できるような環境にしていきたいというふうに思います。

それで、私の考え方としてもう一つあるのです。何回も農業委員会の皆さん、今回は代理の方に来ていただいているのですけれども、議員が農業委員会の委員でありながら、その農業委員会の会

長等を呼んで一般質問するというのは、私はどうしても腑に落ちないのです、はっきり言って。これは何でかといいますと、今までイヨボヤの里開発公社等が議員が委員としてなっていたのをこういうふうな形で議会で議論できないからということで、全員がやめたという経緯があります、旧村上市のとき。ですから、その辺をよく議長並びに議会運営委員会できちんともう一度協議していただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 今の発言については、十分検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 10番、本間清人君。

○10番（本間清人君） 今うちの会派長が言ったことに関して、若干ちょっと私も同じ意見でつけ加えをさせていただきたいと思います。

先般全員協議会で行いました村上総合病院の移転問題につきましては、秘密会という形で我々集まりました。今答弁の中に5階建て、ヘリポートつき、1階は外来、そんな設計図も何も出ていない中で、また土地の問題だけが秘密会というお話がございましたけれども、土地の買収も済んでいない。まだ設計図も完成設計図ができいない。その中でああいう発言が出てくるというのは、私はいかがかなと思います。やはりその辺は、それでいいというのであれば、あのときの全員協議会は秘密会にする必要は何もないわけで、では全部新聞記者も入れて、入室させて全員協議会をするべきだったと思う。

また、同じ繰り返しになるかもしれませんが、農業委員会の委員が今農業委員会を呼んで質疑しているということに関しても、もう一つつけ加えますと、このことがもし認められるのであれば、私も今までの議員の経験からすれば、では小杉和也議員は議会から出ている監査役なわけです。では監査役、外部監査を呼んで、自分が審査している監査についても進んで質問できるということと同じ理解と私は思っていますので、そのことはちゃんと議運で確認していただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） では、それは後日また検討しますので。

それでは、午後1時まで休憩といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時01分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで副市長から発言を求められておりますので、これを許します。
副市長。

○副市長（忠 聡君） 鈴木いせ子議員さんへの答弁の中で、平成30年産米に向けた取り組みの中で、市内5地区に5回説明に伺ったと。その開始日が9月4日というふうに申しあげましたけれども、8月28日から9月1日までの5日間ということでしたので、訂正をさせていただきます。

大変申しわけございませんでした。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

○議長（三田敏秋君） 次に、10番、本間清人君の一般質問を許します。

本間清人君。（拍手）

〔10番 本間清人君登壇〕

○10番（本間清人君） 皆さん、お疲れさまでございます。議長のお許しをいただきましたので、これから一般質問させていただきます。新政村上の本間清人でございます。

私のこのたびの一般質問2項目でございます。まず1項目め、市長の職務や施策、行政運営についてであります。

、高橋市長におかれましては、平成27年6月に当選をされ、任期4年のうち半分の2年が経過いたしました。任期途中ではありますが、これまでの反省や今後の方針などをお聞かせください。

、市長のキャッチフレーズは、「市民ひとりひとりの幸せのために」であります。この2年の成果をお伺いいたします。

、これまでの施策で市長自慢の施策は何でしょうか、お伺いいたします。

、これからの後半2年で村上市をどのようなまちにしたいと考えているか伺います。

、行政サービスにおいて、村上市はすぐれていると感じているか伺います。

項目の2番目、村上駅前の開発について。村上総合病院の駅西への移転に伴って、跡地の開発は大切な仕事ですが、現段階での市長の考えを伺います。

以上2項目でございます。市長答弁の後、再質問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、本間清人議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをいたします。

最初に1項目め、市長の職務や施策、行政運営についての1点目、任期4年のうち半分の2年が経過し、これまでの反省や今後の方針はとのお尋ねについてでございますが、平成27年6月に市長就任以降、時間の許す限り多くの地域やさまざまな分野の皆様・各世代の方とお会いする機会を得ながら貴重なご意見をいただいております。皆様からのご意見につきましては、その効果や優

先度などを総合的に判断し、市政運営の一助とさせていただくとともに、スピード感を持ちながら取り組んでまいったところであります。引き続き、皆様からのさまざまなご意見を参考に、市政発展のため取り組んでまいりたいと考えております。

次に2点目、キャッチフレーズは「市民ひとりひとりの幸せのために」であるが、この2年の成果はとのお尋ねについてでございますが、関係各位のご協力のもと、第2次村上市総合計画を策定し、今後の本市の目指すべき方向を定め、本年4月からスタートさせることができました。また、先行して実施してまいりました村上市総合戦略により、多方面からの施策を展開しており、あらかわ病児保育センターの開設や産業支援プログラム補助金など、好評をいただいているところであります。

次に3点目、これまでの施策で自慢のものは何かとのお尋ねについてでございますが、施策とは市の抱える課題を克服するため、その対策として有効な政策を具体的に実施していくことであります。今まさに直面する本市の最重要の課題は人口減少、少子高齢化であります。その中であって、市民の皆様が安心して暮らすことのできる将来にわたって持続可能な自治体としての運営を実現するためには、将来を担う人づくりが重要な施策であると捉え、子育て支援や教育の振興に力を注いでまいりました。と同時に、ここで生きるまさに今、市民の皆様の生活を支えるための施策として、市内経済を活性化させるための取り組みをきめ細かく進めてきたところであります。こうした取り組みについては、不断の検証を行うことにより、より効果的な施策となるようブラッシュアップしていくことが求められるものと考えているところであります。議員ご質問の「自慢」の語彙をストレートに解釈しますと、「自分に関係の深い物事を褒めて他人に誇る」という意味になるわけでありますが、私といたしましては、市の行政運営とは常にその施策によってもたらされる効果を検証し、振り返ることによりその足らざるところを見出し、補いながらよりよいものとして市民の皆様を提供していくものであると考えておりますので、個別の施策を捉えて殊さら「褒めて他人に誇る」というものではないものと考えております。

次に4点目、これからの後半2年で村上市をどのようなまちにしたいと考えているのかとのお尋ねについてでございますが、第2次村上市総合計画に掲げました「やさしさと輝きに満ちた笑顔のまち村上」を本市のあるべき姿として、市民の皆様ひとりひとりが幸せを実感できるまちづくりを目指して、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に5点目、行政サービスにおいて村上市はすぐれていると感じているかとのお尋ねについてでございますが、住宅リフォーム事業補助や昨年度から実施しております多子世帯応援としての保育料軽減、本年4月から実施しております奨学金返還支援制度などは、充実しているものと思っております。

次に2項目め、村上駅前開発について。村上総合病院の駅西への移転に伴う跡地の開発の現段階での考えはとのお尋ねについてでございますが、これまでもお答えいたしましたとおり、村上駅

周辺まちづくりプラン（基本構想）における取り組み方針に即しながら、そこに暮らす方やそこを訪れて時間を過ごす方など、いろいろな生活様態にマッチングした形、さらには村上市の玄関口という位置づけを大切に、魅力あふれるエリアをつくり上げてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） ご答弁ありがとうございました。

市長、2年前に4人の候補者の中から2年前の6月、みごとご当選をされて市長になりましたわけでありませぬけれども、そのときに選挙広報、ご自分が市民に向けて公約としてこうしていきますと言ったこと、広報には大きな見出しで5つありますが、市長今覚えていらっしゃいますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 個々個別の文言につきましては、今正確に承知をしてお答えをできる状況にありません。しかしながら、そのことをベースにして当然選挙に出たわけでありませぬし、そのことを踏まえて今日まで努めてきたというふうに思っております。

ただ、その中で、いろいろな優先順位の順番が変わるケースもございますので、その都度適切に対応してきたというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） そうですよ。なかなか私も1年前に広報に書いたことを今どうだと言われると、正直言って思い出せない部分いっぱいあります。ましてや、我々議員は執行権も何もありませんので、例えば充実した介護施設をつくりますなんて当然我々では言えないわけですから、その辺は違うのでしょうかけれども、その中で市長の広報が今この手元にございまして、その5つの中の一番最初に、本当に市長前向きにやってくれているなというのが非常に多いのです。だから、本当に5つの市長のやっているとおりに、今忠実にこの市長の公約のもとに市長は動かれているのだなというふうに感じています。

第1番目は、子供の笑顔があふれるまちにするのだということを公約に挙げていまして、その中に病児病後保育など子育て支援を充実させ、働くお父さん、お母さんを応援します。本当にそのとおり、今坂町病院にしても、このことについてもう真っ先に取り組んでいただきました。本当にやっているなというふうに感じています。

2点目にちょっと1つあるのが、安心して保育を受けられるニーズにマッチした保育環境を充実させますということでございます。このニーズにマッチしたということではありますが、現在ではそのニーズにマッチしたというのは、市長どういうふうにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでの経験を踏まえてでありますけれども、当時やはり保育ニーズとい

うのは多様であります。なおかつ、実は保育の現場を見ますと、職員と臨時職員という形の中で、臨時職員の経験者にもクラスを担当してもらわなければならないような状況である。それがまさに市の保育行政として、保護者の皆さんからしっかりと受けとめられていただいているのかなというところを疑問に思っていたというのが大きなポイントであります。ですから、やはり子供たちを育てるお父さん、お母さんにしてみれば、しっかりと安心をして預けられる環境が欲しいということ、これはまず第一義的にあるのだらうと思っております。そのニーズに応えるということが必要なのだらうというふうに思っております。現在経験者枠の採用ですとか、いろんな形で臨時職員の処遇の改善も含めてになるわけでありまして、そのところにも取り組みを進めさせていただいているというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） そのところで、その法律の今改正の中で、小中学校の教職員免許を持っている場合には幼稚園、保育園の保育士も充当できるというふうになりました。今臨時職員のパート給与も、その保育園に関しては資格ありのクラス持ちとか、資格なしのクラス持ち、ましてや資格なしクラスなしとか、それによってちょっと段階違って今優遇も市長考えていただいたわけです。それで、今募集をしてみた感じでいきますと、そういった前に小学校の教員で免許あるのですとか、例えばそういった方の応募というのは、現状はどんなものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 現状につきましては、なかなかその応募がないというような、4月1日からの採用の職員につきましてはそういった状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） だんだんこの保育園にばかりやっていると趣旨からずれるかもしれませんが、その職務の施策、行政の運営ということでありますので、ちょっと大まかな枠の中でお許しいただきたいと思うのですけれども、いつでしたか課長、待機児童は村上市の中ではほぼ皆無、ないのだという話をしておりましたが、今その一番問題になるのが未満児の保育だと思っております。よく俺も課長のところご相談に行ったり、いろんな方から何とか保育園入れてくれないかなんてご相談は当然受けます。でも、それは議員に言ったから、誰かに言ったからというわけではないのはご承知の上なのでしょうけれども、やはり問題はその3人に対する1人というその壁と新生児を預かるその施設、今山辺里保育園増床したりいろいろ市長もやっただいただいているわけですが、その辺は解決していくために何か今考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 今の現状を申しますと、確かに望んだ保育園に入れなかった子供たちがいます。そういった中で、例えば今言いましたようにゼロ歳児、今言った3人のゼロ歳に対して1人と保育士が必要だというようなことでありますけれども、そういった中で保育士がいろいろ現状では

なかなか見つからないというようなことで、その辺のところ待機というのが、望んだ保育園に入れないというのがあります。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 例えば市長、村上幼稚園またいずみ幼稚園、今認定取られていずみさんはやっているわけでありますが、村上幼稚園さんの場合は、そういった新生児とかその保育施設ではないわけですが、今多分定員も割れていると思うし、その部屋にしてもどうなのかあれなのですが、例えばそういった村上幼稚園さんには当然初等教育課程の方も多いわけですし、その新生児を預かることだってできる可能性もあるわけですが、そういったところ、外部にも提携をしながら市としてどうなのだろうというようなお話はしているのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私が直接関係機関にお話をしたということはまだありません。しかしながら、庁内でそのこと、要するに未満児に対する対応は非常に大きなニーズがあるものですから、これは何とかしていきたいよねという話であります。そういう形で保育士、トータルでのキャバを確保するためにいろんな形で今政策も展開しているわけでありますから、それは私ども村上市としても最大限活用するという、そのスタンスには変わりはないわけでありますので、今議員ご指摘の部分についてはしっかりと取り組みを進めたいと思っております。

あわせて、今保育園の統廃合等も含めて、いろんな形でこれからの人口推計を見た形で子供たちのそのフォローをどうしていくのかということもあわせて考えております。その中で、以前にもお話ししたと思いますけれども、未満児専用の施設ということになると、多分コンパクトで上に伸ばすような施設でもいいのだろうというふうに思っております。ですから、そういうような手法も検討しながら対応していきたい。その中において、今先ほど議員ご質問のありました保育士の確保、これについてもしっかりと取り組みをあわせて行っていく。将来にわたって、このタイミングでこのぐらいの子供たち、未満児に対してこういうサポートができるよねという、その推計の中で今作業を進めているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 前にも市長にちょっと一般質問の中で言いました企業内保育施設の件で、その建設費またいろんなその補助金の優遇、また地域枠も含めた半数は地域の方も保育施設として利用できるという、あの辺はもう少しやっぱり活用されたらどうか。ましてや、その建物がかんりの補助出るといふのだったら、その企業内保育ではありますけれども、やはり市が主導してその企業内にこういったものを設置するので、どうだろうというようなことも、工業団地に1カ所とか、今病児保育は県立坂町病院につくりましたが、そこに隣接して例えばその新生児保育とか、そういったものを考えてもいいのかなというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これは、当然当事者であります企業の負担もあるわけでありまして、第一義的にはその企業に従事する方々の子育て支援という部分が先頭に来なければならないのだろうというふうに思っております。その空きスペースにおいて、一般の受け入れも可能だよというふうな話だろうというふうに思っております。

その辺のニーズを捉えて、今議員ご承知のとおりいろいろな形でこの企業が集中しているところの周辺の保育園が非常に人気があるというふうなところもあるものですから、その辺を踏まえてどういう手法がいいのか。当然企業にもご負担をお願いするわけでありまして、そここのところは慎重に、また積極的に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 市長が先ほど言いました人口減少、少子高齢化が今一番課題であり、それに向かう将来の人づくりというのをこれから考えるのだというお話がございました。きょうの新潟日報の下越版に聖籠ラップで広めようという、これが出ていましたですが、この記事の中に町制40年のPR動画、それを町の職員さんが提供して、消防団員さんとか若手の町職員でつくるワーキンググループが中心となって昨年からの製作に着手していたというその動画を配信しているのだそうです。この中に、いいところばかりではなくて、聖籠は免許センターあるところだろうぐらいしかわからないだろうというような意見もあって、実際にそのいいところもそうなのですが、悪いところの部分もその中に紹介しながらこの動画やっているのです。そこにこういうことがあるのです。その歌詞の中にはみんなわかるとしたら、免許センターぐらいだろう。保育料が無料であることから、子供が小学校に上がればみんなお引越しというという歌詞もあるのだそうです。本当に聖籠は保育料が無料で、隣の例えば新発田市さんに住まいの若い方々はその聖籠のアパートに住んで保育をして、保育園が無料で。それで、確かに学校行くときにはまた実家のある新発田に帰るというケースがあるのだそうですけれども、それにしてもその町を売り込むPRとして、やっぱり聖籠は保育料が無料なのですというところだけで結局その辺集まるわけではないですか。何かそういったものが村上の特徴としておつくりいただくと、ああ、村上行くところは、ここだけは村上が充実しているのだよというのが何か欲しいなと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今まさに村上市が確たるもの、それを持っているかということ、なかなかこれについては返答に困るところでありますけれども、先ほどご質問に対するご答弁でも申し上げましたとおり、持続可能なやっぱり社会をつくっていかなければならない。そういう一過性のものでなくて継続をすること、これが大切だというふうに思っております。だからこそ、生まれた直後からの子育てが重要だというふうに思っております。生まれてここに暮らして育っていく過程において記憶されたことというのは、多分大人になってもそれがしっかりとその子供たちの中に備わっていくのだろうというふうに思っております。ですから、そんなところを見出すことがまずひとつ重要

だなというふうに思っております。

今聖籠町さんの施策についてもご披露いただきましたけれども、私もいろんなところでそのお話を聞きます。非常に有効だなというふうにも思っておりますけれども、それをさらに将来にわたって次の自分たちの子育てにつなげられるような、そういうところまで行く、そういう施策も大切だなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） どんどん行きたいと思いますが、その下には、誰もが高等教育を受けられる市独自の奨学金制度を拡充いたしますという、その文言どおり前回議案で私だけ反対しましたこの医学生修学資金の貸与制度のご案内という、こんなすばらしいパンフレットもでき上がったわけがありますが、このパンフレットは、今後どういったところに設置される予定ですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、当面と申しますか、当然村上市内はもとより、県内を中心としてさまざまなところにも広げていきたいというふうに思っています。それについては、やはり私も村上市の最大の命題であるというふうに思っております。将来持続可能な自治体運営を行うに当たって、やっぱり医療資源というのは、これは何としてでも確保していかなければならない、そういう部分だと思っておりますので、そういう機運の醸成、この地域にそういう機運があるのだということも踏まえて、子供たちの教育に資する対応をしていきたい。

それを今ある医学系の学校、高等教育を行っているところの皆様方にも理解していただいて、やっぱり新潟県下越医療圏の村上市あたりは、しっかりとそのことに取り組んでいるねというふうなことで、当然学校の進路指導においても、そこを進路指導として中心に据えていただける可能性もあるわけでありますから、そういうところにもしっかりと対応していく。そのために、この制度創設に当たって各高等学校の進路指導の現場の先生方ともディスカッションさせていただいたというところであります。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） まさに今そのことで、その進路の中学校や小学校も含めて、私も自衛隊の募集相談員というのをいただいて、市からも委嘱されているわけでありますけれども、今は自衛隊に入りたいから例えば高校や大学でということではなくて、その自衛隊のあり方とか、自衛隊というのはこういう活動しているのだということをお小学校、中学校から何とかうちらで講演を頼んで、その自衛隊の音楽隊を連れてきたり、あとは自衛隊の方々に実際の模様を中学校やところで講演していただいたりという取り組みなんかもやっている地域が多いのです。私もその中で提案しているのは、村上市の小中学校にその自衛隊の募集相談の方で講演を何とかできればなということ今ちょっと考えている段階なのですが、それと同じに、この議案に関して私反対はしたけれども、通ってしまったわけだから、例えばその小学校、中学校の段階から村上市にはこういった制度があるので

すよということを経験する方になる方にやるばかりではなく、やはりその進路指導の小学、中学校のほうからそういったことをもう、特にせめて市内の小中学校には徹底してできればありがたい。やっぱり中には学力もあり、新潟高校に行くような学力のある方も、でも医学部だとお金もかかるし、うちはそんなに医療の家庭ではないし、なかなか医学部はねというふうな方も、村上市にはこういった制度だってあるのではないかとということもわかれば、では今度は実家に帰ってきて仕事だってできるのではないかと。村上総合病院に勤められるのではないかとということもあり得ると思うのです。その辺どんなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに議員がおっしゃるところ、これからしっかりと進めていかなければならないというふうに実は思っています。

この議場でなかったと思いますけれども、いずれかの機会にお話ししたことあるかと思えますけれども、中学生を対象にした医療体験、それと高校生を対象にした医療技術の体験というものを一昨年から新潟県さんとともに取り組みをさせていただいておりまして、初年度村上総合病院に医療見学に行った方が中学生で5名だというふうにお聞きしました。次の年は22名というふうなことで、先日も私も新大の医歯学総合病院にあります医療技術センターのほうに、高校生の子供たちがこのエリアからと、あと魚沼のエリアから来ていただいて、総勢23名でしたか、そこに行かせていただいたのですけれども、まさに医療現場で使われているそのものの機械を使って子供たちが体験をしていました。そのときに、5人だったものが22人にふえるというのは、やはりその医療技術者になりたいというニーズは必ず子供たちあるのだなという確信であります。その子供たちが、冗談めかして言ったのでありますけれども、27人が全て医療の技術の道に進んだ場合に、村上市出身のドクターが27人できるという仕組みになります。これは、イコールそれが100%にはなりませんけれども、その中でも1人、2人、3人と少しずつふえていく、そういう形でこの村上市のその医療人材としての資源がここででき上がっていくのだということ、それを今まさに中学生、高校生に提示をしたわけでありまして、そこに向かうためには、小学校のレベルから今林村上総合病院の院長にもお話ししていますが、小学校レベルからそういうアプローチもしていきたいねという話をしています。そんな形で、いろんな手を駆使してそういう医療技術者につながるような道をつくり上げていく。ですから、まさに今議員おっしゃるとおり、地元の村上市の小中学生にはしっかりとこの制度については広報、PRをしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） よろしく願いいたします。

次に、市長のその2点目のほうに、市民がつくる自治のまちという中に、その市民がみずから考え、仲間とともに実現する協働のまちづくりをさらに進めます。そして、地域の課題にしっかり向き合い、それぞれの特性を生かした集落、地域づくりを進めますというふうに書いてあります。こ

れも、そのとおりまちづくりとかいろんなもので自治づくりにも向かっているのだなというふうに感じていますので、いいのですが、3番目に活みなぎる元気なまちということで、豊かな資源(人、歴史、文化、自然)を生かし、観光産業を核とした地場産業の振興を進めますと書いてあります。これについては、具体的にどんなふう到现在感じているのでしょうか。

○議長(三田敏秋君) 市長。

○市長(高橋邦芳君) 村上市の持つ力というのを考えたときに、やっぱり食であったり歴史的な伝統、芸能、技術なのだろうというふうに思っております。ですから、これについては、それこそふるさと応援寄附金の返礼品を見てもわかるとおり、やっぱり食が今強いなという感じを受けています。そのところにはしっかりと取り組みをして、実は経済効果としては数億円レベルで、この平成27年からでありますけれども、あるわけであります。その反面、返礼品として1億数千万円の経済効果も発揮しているわけありますから、それはゼロベースでスタートしたものが形になっていきます。

それと同時に、伝統的な工芸品であります村上木彫堆朱でありますとか、しな布でありますとか、ああいうものは今後将来に向かってつないでいかなければならない部分でありますから、その次世代の育成、そういうものにも取り組んでいるということで、時間のかかる話だろうとは思いますが、でも、我々の持つ力を発見して、それを磨きかけて、磨きを上げて、さらにそれを大きな効果を生むものにしていくという取り組みを今進めて、ある意味その方向性を見出すことができたのかなというふうに思っております。

○議長(三田敏秋君) 本間清人君。

○10番(本間清人君) ふるさと納税についてはいろんな議論があって、当議会の中からもその返礼品の3割とか、それについてどうなのだとかいろいろなっています。でも、根本的にこのふるさと納税というのを考えていくと、最初にこれが施行されたときは、例えば私の子供が東京で仕事をしています。でも、地元のために力になりたいので、その東京に納める税金を地元の、自分のふるさとのところに一部納めたいということで始まったはずなのです。それが何か物取り合戦みたいになって、うちは例えば牛肉100グラムですけれども、あっちは同じ金額で500グラム出しますよという、そんな闘いの中で今動いているのが現状なのか。それはそれで、物流も生まれてくるし、産業もそれによって返礼品も何億円だとかと半分返しになれば、例えば1億円になれば、5,000万円は返すのだとなると、それだけ物流も流通になるわけですから、いいのでしょうけれども、何か初めの根本的なところからずれてきているのではないかなというようなのがちょっと疑問に思うわけです。ましてや、最近ではそうやって締めつけたはずがまた緩和するなんて話も出ているわけですし、どうなっているのだろうということもちょっと感じているわけあります。

それと4番目に、安心して暮らせるぬくもりのまちというところに、2項目めの中に、1項目めはこれ村上総合病院の移転、新築を進めますということ、それは今一生懸命やっている最中であり

ますけれども、幾つ年を重ねても安心して暮らしていけるきめ細やかな福祉施策を充実させます。

このことについては、どういうふうにお考えでしょうか、今。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常に難しい課題にしっかりと取り組まなければならないというふうに、振り返って今検証しているのが率直な気持ちであります。高齢化の進捗が地域によってやっぱり違います。そうしたときに、地域におけるその規制、要するに大きさも含めてであります、高低差も含めて。また、商産業のそういう物流の部分も含めてであります。それら個別に違うものですから、そこをきめ細かに対応していくというのは、非常にコストもかかるし、容易でない作業だなというのが率直な感想であります。

ただ、これは容易でないからといって、そこに向き合わないというわけにはいきませんので、いろんな形でそこを克服できるような仕組み、これについていろいろな取り組みを進めているところであります。その個別の内容につきましては、もう少し形にしてからまた議会の皆様にもお知らせをしたいというふうに思っておりますが、一つの可能性としては、エリアにおける自動運転、それを導入することによって、その高齢者の移動手段をしっかりと公共交通で作り上げていくという手法はできないかということに取り組みを進めさせていただきました。残念ながら、国のほうのモデル事業には採択はされませんでしたけれども、引き続きそういうことも踏まえながら取り組みを進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 次進みます。

5番目には、魅力ある誇れるまち、日沿道のまほろばインターチェンジ、温海インターチェンジの早期開通に努めます。これは、今やっている最中でありまして。その次に、地球環境に配慮した再生可能エネルギー（洋上風力発電など）の導入を進めます。これ、などと書いてありますが、洋上風力発電の進捗は全然今聞く必要ないのですけれども、そのほかの何か分野としてその再生可能エネルギー、そういったものは今お考えなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 一つとしては、公共施設の敷地内また建屋の上物部分を使った例えば太陽光発電事業でありますとか、そういうふうなところの提案もいただいておりますので、そんなところを踏まえてそれは検討していくというふうなところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 例えばこの庁舎の上でも、それだけの太陽光の施設は多分つくれると思うのですが、ではこの庁内、例えばそれを売電とかではなくても、庁内で使っている電力の一部をその太陽光で賄えるというのも、一つの再生可能エネルギーなわけですよね。そういった部分についてはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 特にし尿処理施設においては、自分で発電したものについては施設の中で一部使っているということにも取り組んでおりますし、今議員ご指摘の上物の屋根につくるときの荷重の制限もあるように聞いています。ですから、それは一概にここに全部というわけにはいかないと思いますけれども、まさにその施設の中でそれを活用できるというふうなところは当然考えていかなければ。それは、少し広がりますと、例えば地域のコミュニティの中で賄えるような電力をそこで生み出して、そこで消化をしてしまうということであれば、そこで多分CO₂の行ったり来たりというのは、プラマイゼロというふうな形にもできると思いますので、そんなところはこれからのエネルギー技術として非常に重要なポイントだというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） あと、こういった中の5つの施策、こういったものをお約束の中で今それに着実に動いていることと、いろいろまだその中でどういうふうにするべきか模索している部分もあると思うのですが、その施策全体の中で、1つはいろんな中で今回スケートパーク、あれだけの金額をかけてぼっと吹いて湧いて出てきました。市長のその公約だったり、例えば市長の、3番議員でしたか、こんなのが総合計画の中にも入っていないのにいきなり出てくるとはどういうことなのだみたいな話もこの間していましたが、例えばほかのもので前々からお願いしているようなものもいっぱいあると思うのです。この間私ちょっとシニアリトルの監督さんとお会いして、私も野球やっていたものですから、前々からグラウンドのことも頼んでいるのだけれども、なかなかそっちに関してはさっぱりなのだと。私も、以前の市長のときに、荒川高校のグラウンドを何とか貸してくれということで、そのシニアリトルリーグの練習場を荒川の高校のグラウンドに1回お願いした経緯もあったり、今その合併する前の各地域、地域に球場あるのですが、なかなか球場として機能していない部分が多かったりして、せめてその改修維持等も含めた中でやっていただけるとありがたいというのも、多分来ていると思うのです。

ほかには、例えば確かに平野歩夢君、きょうの新聞にも決勝に今残ったという、ちょっと体をけがされて、その中でもああやって2組の3位で残って決勝に残ったというきょう新聞にも出ておりましたが、サッカーにしたって、本間至恩君というすばらしい選手いるのです。これからオリンピックも出たり、もしくはプロのJ1も恐らく行くだろうと。アルビの中でも選手として出ています。そういった中でも、サッカーのほうからも人工芝というのも何年も前から言っているわけではないですか。そういったのがなかなか棚置きにされておきながら、全く予期もしないものがぼっと出てくるというものに関してはいかがなのかなというふうに思うのです。そういう市長の考え方、施策の中に、例えば今回いきなりその温泉の施設を買うだとか、何かどうなのだろうという部分本当にあるのです。では、その辺ちょっとお聞かせいただきたいなど。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 各関係機関の皆さんからいろんな要望いただいておりますし、また以前からの継続の話もあります。先ほども申し上げましたとおり、いろいろ施策を進める中で優先順位というもののやはり順番が変動するケースもあります。今まさに日本海スケートパーク、今のある旧市民会館跡地の部分については、非常に危険な施設でもあるわけでありまして、それを早急にということは、実はそこには書いていなかったかもしれませんが、選挙の際のいろいろな場面でその話はさせていただいております。ですから、唐突感があると言われれば、その辺につきましては私の言葉が足りなかったなということをお願いしなければなりませんけれども、決して唐突なものではないというふうに思っております。

総合計画というもの、それと実施計画、その中でいろいろな施策をやったりその進捗を見きわめながら進めていくということなのだろうというふうに思っております。ですから、我々この行政に向き合う者として、やはりそういうものが突然出てくることもあるし、それに急遽対応しなければならないということもさまざまあります。ですから、今回ご提案申し上げております瀬波地内の土地の購入につきましても、しっかりとした経過があつての話だということになるわけで、これから付託をいただいておりますので、ご議論いただくことになろうかと思っておりますけれども、そういった形の中で何が優先順位として一番上に上がってくるのかということを適切に判断させていただいた結果だというふうに私は思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） ちょっと時間がないので、先に進みますが、 で指摘しましたその行政サービスにおいてということに関しましては、多子世帯の保育園支援金だとかということは今挙げて答弁されたのですが、行政サービスにはそのことだけではなくても、例えば窓口業務だとか、市民に対する行政サービスというのもあるわけで、そこできょう皆様にお配りした資料が出てくるわけでありまして、先般総務課からうちに、ちょうど私が玄関にいますと総務課の人が運んできて、今回の議案書の差しかえですと。その封筒が初めて今回からこういうふうになったのだなというふうに変わって、前から指摘私した新発田市さんの封筒は、こういうふうな形でまた違う封筒に再生できるのですよという、それと同じような形で今回できてきました。本当にいい方向でいいなと思っていたのですが、でもあの差しかえの1枚を総務課の方が運んで、ましてやこんな立派な封筒に議員に運ぶというのは、逆に行政側あれとしていかなのだろうと。別にあんなの棚入れでいいのではと思ったぐらいです、経費節減という意味で。これに入れて、こんなもの26人分つくて、それで人が山北から村上まで運んでいるのでしょ、全部。そんなのだったら、棚入れでいいのではと。どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議会のほうでそういうふうにお申し出をいただければ、そうさせていただければありがたいなと思っておりますけれども、やはり我々行政の執行に当たる理事者側としては、議会に

対して敬意を表する、これは当たり前の話であります。そのことに対して、これまでもたびたび議案としての〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕送付の際に誤りがあって、それを訂正をさせていただかねばならない、これは最大の敬意を持ってその対応をしなければならないということで、そういうふうな取り扱いをさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 税金の執行に当たりまして、固定資産税の滞納、例えば延滞があった場合に、村上の場合には100円等督促料ついてきますよね。私も、実は新潟市内にちょっと土地ございまして、たまにちょっと期日ずれたりする場合も。そのときは、新潟市は督促が100円もなく、全部加算の延滞金も何もないのですけれども、必ず電話来ます。本間さん、どうでしょうかと。何期目の固定資産税まだ納まっていないのですけれども、あれでは納付書ちょっとなくなったみたいだから送ってくださいかと、すぐ送って、すぐすぐ払うというような体制になっていますが、その辺のサービスというのは、税務課のほうはどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） 税金を納期限まで納められていない場合は、法律に基づきまして督促状を送らせていただいております。議員おっしゃるように条例に基づきまして100円の督促手数料をいただいております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） わかりました。後は突っ込まないで、時間ないので、進みますが、今皆様にお配りしましたその資料、話に戻りますけれども、先ほど村上はこういった封筒の中であります。実は、これ皆様にお渡しした資料は南魚沼市役所で実際に窓口用に使われている封筒。私も、仕事会社を持っておったりして、いろいろな住民票やら印鑑証明書やら、頻りに窓口に来るわけですが、そのときいつももらう封筒は、どうしても折らなければいけないわけです。ところが、南魚沼市さんの場合はこういう封筒で、A4がそのまますぽっと入りますから、全然証明書を折らなくて持って帰れるという利便性も1つ。

それと、見てください。ここに書いてあるその提出日は何日までとか、何々あれば結婚するときとか、こういったものがきめ細やかにこの中にも書いてあるわけです。これこそが行政サービスなのだろうと感銘をしたわけです。その下に、こういった司法書士さんや八海山、あとは鶴齡さんとか有名なところにPRをさせて、ただ村上だったら×張さん、大洋さん、固有名詞出したらどうなのかあれなのですが、それに頼んだって、多分これぐらいつくる資金なんかは出てくるような広告を出しながらつくっている、これはさすがなアイデアではないか。これは、ぜひ村上まねするべきです。ましてや、所得証明書、あとは住民票、印鑑証明書をコンビニでとれるわけですから。コンビニでとった場合には、コンビニ受け付けのほうで50円安くて、市役所でとれば300円の手数料かかるところをコンビニだと250円ととれるわけですから、コンビニのほうが安い。そうすると、市

民にとってはどちらが便利かという、別に窓口の女の子見に来ているわけではないので、コンビニの交付行ったほうがいいわけです。その辺いかがですか、総務課長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常にいいアイデアだなというふうに思って拝見をさせていただきました。ぜひ取り組みを進めさせていただきたいというふうに思っています。

あと、そのコンビニ交付は村上市も対応させていただいているわけでありますけれども、そんなところの情報提供も含めて……

〔「交付そのもの、納付だけか」と呼ぶ者あり〕

○市長（高橋邦芳君） 済みません、一部でありますけれども、そういうふうな形になっておりますので、市民の皆さんが使い勝手のいい、一番ああ、うれしいなと思われることには積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 時間もないので、これは実は余り公表したくなく、市長には一応この手紙のコピーお渡しして、市長そのことについてちゃんと取り組みますとあのころは約束してくれましたが、その後どうなったのでしょうかということ、ちょっとやっぱりこれ皆様に紹介したい。

これは、平成27年の12月にいただいた私に対する手紙であります。ここにはちゃんと自筆、名前も書いてありますし、出した人も所在もわかるので、その部分はちょっと割愛します。途中それを抜けた中で話をしますが、これ職員の、この職場に対する市役所職員の問題であります。来年あたりには課長になられて……この人退職してしまったのです。来年あたりには課長になられて、理路整然とした議会答弁を聞くことができると期待していたのに、事情を知る人にお聞きしますと〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕福祉分野の業務が増加する中に当たって、適正な人事配置がなされてこなかった結果だそうです。その中で、何々さんは業務を停滞させまいとして、休日も含めて時間外勤務を続けてこられたそうです。もちろん人員配置については、総務課に何度も交渉したそうですが、聞き入れることはなかったそうで、その人も総務課の対応には幻滅していました。勤務時間については、全てシステム管理されているのにどうしてこういうことになるのか、何のためにシステム管理しているのか、不思議でなりません。仕事はできなくても、上の方の言うことを素直に聞く人、イエスマンを重用してきた結果でしょうか。今後は村上市、村上市民のために頑張っている職員が報われるような人員配置がなされるよう願っています。これは、市長にもその当時お渡しいたしました。ぜひ今最近職員の不祥事だったり事故だったりというのは、かなりその報告の中にも相次いでいます。どうかその辺は緊張感を持った中で、これは議会と行政、理事者との関係もそうなのですが、やはり適度の緊張感が必要だと思います。その辺はしっかり取り組んでいただきたいなと思います。

それと、最後になりますが、そのことについて答弁お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も、日々その時間の面を含めて考えています。就任後いろいろな事案に遭遇するに当たって、私自身にそういうところの甘さがあるのか、それがしっかりと職員一人一人に伝わっていかないのか、その思いの共有が図られていないのか非常に悩みます。何でこんなことが起きるのだろうかということ、ある意味ここで申し上げることではないのかもしれませんが、本当に腹立たしいこともあります。

ただ、それは組織の中の一員として、またそれを統括する立場として、それはしっかりと受けとめて、その解消を図っていかねばならないという立場が当然あるわけでありますので、そのことには、そのいただいた内容については常にそれ以来ずっと心に戒めとして持ちながら日々努めているつもりであるわけでありますけれども、さらにこれからその辺のところしっかりと取り組みを進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） それと、時間もあれなので、最後に市長にちょっとお願いというか、それは市長の自由なのですけれども、実は昨年度の新潟県における大きい選挙の中で、参議院選挙、そして新潟県知事選挙、どちらも私は勝ち馬に乗っています。でも、市長はどちらとも負け馬に乗っています。その中で私がお願いしたときに、市長は参議院の選挙のときに、「いや、無理、無理。勘弁してくれ」、うちの森ゆう子には応援演説できない、言いましたよね。中原さんにはそこで一生懸命、市民の皆様にお願いがございまして、きょう私が話しています。みごと負けたではないですか、県知事選も。今度は知事から嫌われます。村上なん予算やらないと言われたらどうします。余り自民党色出し過ぎ。その辺どうですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） さまざまな見方があるかというふうには思っておりますけれども、私はその都度、その都度市にとっての一番ベストな選択、また新潟県にとってのベストな選択という立場で対応してきたつもりであります。議員のご指摘については、真摯に受けとめさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 昔の話ですけれども、田中総理がまだ生きているところに、村上には俺の目の黒いうちには金一銭も落とさないのだと、そんなことだってあるわけです。市長が余りにも、俺首長の立場は違うのではないかと。ましてや、二元代表で、今小池さんのあの新党みたいなのがみんなその首長にくつつくような議員さんばかりできたら、二元代表制の意味もないかと、本当に俺あれも変な話だなと思っているので、ぜひ人の立場、余りにも偏り過ぎないで平等に、県知事からも村上も頑張れよと言われるような市長になっていただきますようよろしく願いをいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先日米山知事と新虎通りにあります村上のスタンドで、村上の酒と村上の酒浸しをつまみに酒盛りをさせていただきました。先日横浜スタジアムで米山知事が始球式をしたときに、ご存じかどうかあれですけども、バク宙をして、その後に投球をされました。その話を実は村上のスタンドで、「僕、こういうことをやろうと思っているんだ」ということも、内々にご披露をいただいていたので、比較的仲はいいのかなというふうに思っております。

○10番（本間清人君） それ聞いて安心しました。ぜひよろしくお願いします。

これで私の一般質問終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで本間清人君の一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩いたします。

午後 1時52分 休 憩

午後 2時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、24番、山田勉君の一般質問を許します。

山田勉君。（拍手）

〔24番 山田 勉君登壇〕

○24番（山田 勉君） 議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問させていただきます。新政村上の山田勉です。

私の質問は、4項目でございます。1項目め、北朝鮮のミサイル発射に対する危機管理対応についてお伺いします。北朝鮮は、日本時間8月29日午前5時58分、弾道ミサイルの1発を北東方向に発射し、北海道襟裳岬東方約1,180キロメートルの太平洋上に落下しました。本県など12道県で全国瞬時警報システム（Jアラート）による一斉放送が行われました。頑丈な建物や地下に避難してくださいとの放送内容に戸惑った市民も見受けられました。今後も北朝鮮のミサイル発射が危惧される所ですが、市の危機管理対応についてお伺いします。

2項目め、高齢者の運転免許証自主返納について。昨今高齢者による事故が多発している中で、運転免許証の自主返納が急増していると新聞報道がありました。本市を初めとする各市町村においてさまざまな支援サービスが行われているところではありますが、一般市民に周知徹底されておらず、大半の方が知らないと思います。市民に呼びかけ、自主返納を推進すべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

3項目め、定住の里づくりについて。第1次村上市総合計画の重点目標、定住の里づくりは、大滝前市長から高橋市長に継承されてきたものであると考えます。確かに各地区でイベントを開催し、観光客を呼び込み、本市の活性化を図ることは大変よいことと思います。しかし、今人口減少問題

が本市においても最重要課題である中で、イベントで一時的に潤っても人口減少の解決にはならず、移住・定住していただくことが重要であるはずで、魅力ある村上市に定住してもらうべく何を取り組んでいくのか、そのお考えをお伺いします。教えてください。

4 項目め、（仮称）村上市スケートパーク建設事業について。平野歩夢さんのようなスペシャリストを育成することには共感します。その施設を本市で建設する。しかも、十数億円もかけて市長は日本一の施設にして、村上市のPRに意気込んでおられるようですが、その見解をお伺いします。

ア、運営方法は現在どのように考えていますか。

イ、建設資金、財源は大丈夫ですか。

ウ、維持管理費の調達方法は検討されていますか。

、本市でやるとすれば大事であり、十分に市民に説明し、賛成してもらうことが先決であると考えます。公民館、体育館と違い市民の利用者がなく、ごく限られた一部の人の練習施設であり、人口減少が進む中ますます財政が圧迫されるのが目に見えております。それだけでなく本市は、建物及び公共施設の維持管理をしていかなければなりません。そのようなことを考えますと、本件につきましては慎重にならざるを得ないと考えます。市長の公約、市民ひとりひとりの幸せのために結びつくのでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の4項目のご質問につきまして、順次お答えをいたします。

最初に1項目め、北朝鮮のミサイル発射に対する危機管理対応について。今後も北朝鮮のミサイル発射が危惧されるが、市の危機管理対応はとのお尋ねについてでございますが、このたびの北朝鮮によるミサイル発射につきましては、全国瞬時警報システム（Jアラート）で消防庁から緊急速報メール等により警報が出され、加えて本市防災行政無線により伝えられたところであります。職員の対応といたしましては、午前6時2分のJアラート警報直後に総務課危機管理担当者が集合し警戒体制をとる中、午前6時14分の2回目のJアラートで我が国をミサイルが通過した旨の通報があったことから、全職員の招集は行わず、そのまま情報収集に当たっております。Jアラートは、差し迫った危険を国民に広く伝えるのが目的であります。市ではこれまでミサイルの発射があった場合の行動について、市報やホームページを通じて広報してきたところであります。今後とも緊急時に備え、落ちついて速やかな対応がとれるよう、日々の情報提供のあり方など関係機関と協議、検討を進めているところであります。

あわせて、激甚化及び頻発する自然災害への対応を含め、危機管理対策をより強固に進め、市民

の生命・財産を守る自治体の基本姿勢を強化してまいりますので、議員各位のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に2項目め、高齢者の運転免許証自主返納について。高齢者による事故が多発している中で、運転免許証の自主返納が急増していると新聞報道があり、各市町村においてさまざまな支援サービスが行われているが、市民に周知徹底されておらず、市民への呼びかけ、自主返納を推進すべきではとのお尋ねについてでございますが、全国的に高齢者が関係する交通事故が増加しております。本市におきましても、近年の交通事故全体の約半数を占めており、高齢者が加害者となる交通事故は、昨年3割を超えております。高齢者人口が増加する中、高齢者の交通事故防止は重要な課題の一つとして取り組みをしているところであります。その一環として、運転に不安を感じてきた場合には運転免許証の自主返納を考えていただきたいということで、関係団体と連携しながら広報や高齢者の交通安全出前講座等で呼びかけを行っているところであります。

ご指摘をいただきました周知徹底につきましては、新潟県が県民の交通安全意識の高揚を図るために定めた毎月10日の交通安全家庭の日の周知に努め、各家庭で交通安全について話し合う機会を持っていただく中で、運転免許証の自主返納につきましても、話し合うきっかけとしていただきたいと考えております。また、今後の啓発活動や交通事故防止運動の中で、さらに周知の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に3項目め、定住の里づくりについて。イベントで一時的に潤っても人口減少の解決にはならず、移住・定住していただくことが重要であり、魅力ある村上市に定住してもらうよう何に取り組んでいくのかとのお尋ねについてでございますが、多くの自治体の中から村上市を知っていただくために、まずは本市の魅力を発信していくことが重要と考えております。その結果として、イベント等を通して本市に訪訪していただくことは豊かな自然や歴史・伝統・文化などを体験することになるほか、人情豊かな村上市民の声に触れる機会にもつながると考えております。また、移住する方にとりましてはその土地に触れ、住みたい、暮らしたいと思うことができる地域の魅力や人とのつながりが最も大切であると考えておりますので、交流・体験事業や空き家バンクの有効活用を図り、安心して暮らせると思っただけの環境づくりに取り組んでまいります。

次に4項目め、(仮称)村上市スケートパーク建設事業についての1点目、施設建設に対する見解については、教育長に答弁をいたさせます。

次に2点目、人口減少が進む中、ますます財政が圧迫されても公共施設の維持管理をしていかななくてはならず、慎重にならざるを得ないが、市長の公約、ひとりひとりの幸せのためにへと結びつくのかとのお尋ねについてでございますが、本施設が完成した後は、多くの市民の皆様には有益性をもたらす施設となるよう整備を進めているところであります。特にランニングコース、ボルダリング、スラックラインの設備は、スポーツの基礎となるバランス感覚や体幹機能を高めることが期待されることから、屋内施設の特性も踏まえ、子供たちを初め多くの市民の皆様の生涯スポーツに

資するものと考えております。

また、国内最大級の屋内施設という面から、トップアスリートの利用や学校等の合宿など多方面での利用も見込まれることから、交流人口の拡大とともに観光を初めとする経済面においても効果が発揮できるものと期待をいたしております。市民の健康面や経済面での期待される効果を踏まえ、本市における地域の活性化に大きく寄与するものであると考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、山田議員の4項目め、（仮称）村上市スケートパーク建設事業についての1点目、施設建設に対する見解についてのア、運営方法は現在どのように考えているかとお尋ねについてでございますが、施設完成後の管理運営方法につきましては、指定管理者制度の導入を考えており、今後管理運営の詳細につきまして、各種スポーツ団体などを構成員とした検討委員会を立ち上げ、検討を行っていくこととしております。

次に1点目のイ、建設資金、財源は大丈夫なのかとお尋ねについてでございますが、財源につきましては、一般財源や起債のほか県からの支援や企業版ふるさと納税などを予定しております。

次に1点目のウ、維持管理費の調達方法は検討されているかとお尋ねについてでございますが、運営に係る維持管理費につきましては、施設の利用料金のほかネーミングライツや大会誘致等による副次的な収入など施設を活用した資金調達を可能な限り取り入れてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 8月29日に全国瞬時警報システム（Jアラート）から一斉に放送が行われたわけですが、そのとき市長、副市長はどのように対応しておられましたか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私は自宅におりまして、総務課長から状況についての報告を受けました。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私も自宅におりまして、放送がありまして、まず自分の身を守る行動に出ました、家族とともに。そしてまた、総務課長と連絡とりながら、その状況を見ていたところでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 消防長は、どのように担当の皆様いろんな指示されたのですか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 私どものほうは消防本部、消防署のほうで取り決めしておりまして、Jアラートでこういう情報が流れてきた場合は管理職員全員本部所、あと各分署のほうへ参集というこ

とで、その後いろいろ情報を判断しまして、1時間後くらいで解散というような形にさせていただいておりました。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） これから新聞報道を見ると、もう継続するような、そんな雰囲気なわけですが、今緊急の場合は新発田市では即集まって、それなりの行動の一つの会ができていているという話を聞きますが、村上のほうではそういうことでどういう、何かありますか、そういう会合する。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 私どものほうではそういった会議、管理職員一番初めに集まりまして、その後状況によりまして人が必要になってくるようなことが想定された場合、全職員を集めるようなことで考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 市長、こういう場合これからも北朝鮮だけでなく何あるかわからない現在ですが、もう緊急になった場合、その一つのどこどこ集まる、即できたらすぐここへ集合すると、そういう会みたいなのがやっぱり新発田市ではつくっているの存じですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 新発田市でそういったミサイルが通過しただけで全職員の集合ということは聞いておらないのですが、村上市ではミサイルが我が国の上空を通過したとアラート鳴った場合には、とりあえず総務課関係の職員が集合すると。残念ながらミサイルが本県へ落ちるといった情報があった場合には、全職員を集合させて危機管理体制をとるようになってございます。

また、これ以外に自然災害等も頻繁に起きておるわけでございますが、危機管理計画の中でそういった組織固めはできております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） いや本当に、先ほど言いましたように何あってもおかしくないもので、村上市の生命、財産を守るという視点から一つの会議の組織といいましょうか、消防の組織、そして市の職員の組織、そしてまた各町村の組織1つにまとめるということで一番大事だと思います。これからそういう直な組織と、警察であれば緊急な場合はそれなりの特別隊をつくるという、そういう考えございませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在我が国におきましては、各関係機関でさまざまな有事の際に対応するその手順というものがマニュアル化されているというふうに承知をしております。村上市におきましても、消防で申し上げれば広域応援体制ですとか、隣接する自治体との連携、またはその有事の際の発生場所に依じて例えば太平洋側、日本海側でそれぞれの協定を結んでいるところとの応援協定、こういうふうな形で幾重にも重ねて対応を構築しているところであります。

また、市におきましては、今ほど総務課長が答弁申し上げましたとおり、それぞれの危機に応じたその招集体制を確立をして、市民の生命、財産を第一に守るのだという体制づくりを行っているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） これからも、大変でしょうけれども、どうかひとつよろしくお願いします。

それでは、2項目めの高齢者の運転免許証の自主返納について、実は私村上署のほうに行っただけのぐらゐの事故が、65歳の方が返納者があるのですかといったら、平成28年度は154名の方が返納しておるそうです。65歳以上です。それで、経歴証明書をもっているのが114名だそうです。それから、今平成29年度ですから、1月から7月まで146名、そして証明書いただいているのが113名ということをお聞きしました。これからだんだんふえるような可能性があるのです。これを聞いて市長はどう思われますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 制度創設以来、既に450名を超える方々が自主返納を行っているというふうに承知しております。平成25年の制度創設だったというふうに記憶しておりますが、それと同時に安全側として、原因となるその自動車には乗らないということにはつながったわけでありませうけれども、逆に言うとその方々の生活の足の確保という意味では、非常にそこは悩ましいなというところで、早速どういうふうな形のものを提供していくことができるのか、どれが一番ベストなのかということを担当課を中心にして現在研究をさせていただいているというところでありませう。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 村上市では瀬波の関係、温泉街での料金の割り引きやら、そのほかの1泊すると安く、1%か引くとか、そういうあれなわけです。

ただ、私も県内の担当者から今もらったのですけれども、結構市でもやっぱりそれなりに補助しているのです。阿賀野市では、バス2年間分免除するそうです、阿賀野市で。それでまた、出雲崎タクシー年間2万円を補助する。糸魚川では、同じようにタクシーとかバスとか補助したり、新発田市でも1から4というか、コミュニティバスの利用、それから路線バス、いきいきスタンプ、買い物券、タクシー券と、そういうふうに市でも大変補助しているのです。胎内市でも、いろんな面で、70歳以上で運転免許自主返納した場合は、タクシーとかデマンド22枚交付するそうです。村上市も、温泉街だけでなく、思い切ってやっぱり少し何か考えませうか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 自主返納した際に、一時金として例えば1万円なり、また地元の公共交通機関を利用するための割引券であったり、そういうものを提供している自治体は数多くあります。そういう形で市民の皆さんの自主返納した方の足の確保ということは、しっかりと取り組みを進めなければならないと思いますので、他市の事例等を検証させていただきながら、村上市にとって一番

ベストなものが何であるかというのを検討した上で対応していきたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） いや、本当に村上市でもいろいろ考えて、何かあってからでは遅いということで大いにやっぱりこういう施設も、新潟県も何市町村も結構やっているのです。何だか新潟県の県警本部のホームページに掲載されているそうですから、それを見てどうかひとついい方向になればと思います。どうか市長、よろしくをお願いします。

それでは、今度3項目めの定住の里づくりについてお伺いします。先ほど幾らいろんな観光客を呼びとめるためにいろいろ考えてはいるのだけれども、いざとなるとその定住というか、人口減少はとどまらないということですが、思い切った方法で何かやっぱり村上市でできる何かを考えたらいかがですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） なかなか難しい課題でありますので、ぜひ何か思い切ったご提案があるようでありましたら、議員からもご指摘をいただければありがたいなというふうに思っておりますが、まず先ほど申し上げましたとおり、村上という土地を知ってもらう。そして、さらにはその先に村上という土地の魅力をみずからのものとして感じてもらう。比較的今第2世代の現役をリタイアされた皆さんが新たな第2の人生を送る、その場所ということで、せんだって移住のランキングとしては新潟県が第2位だというふうな形で新聞報道、またマスコミの報道が流れたわけでありませけれども、やはりそういう形でおいでをいただく。また、そこ行ってみたい、そこで暮らしてみたいというニーズはあるわけでありませ。村上市においても、何世帯も移住をされている方、さらには週末にこちらに来て過ごされる方、地元のコミュニティの皆様方と連携をして楽しく過ごされているケースは幾つもあるわけでありませるので、そんなところからやはりご本人方にしっかりと村上市はいいところだよなというふうに思ってもらえなければ、移住につながっていかないという思っております。全国、国全体で人口が減少する中、我が村上市を選択をしていただけるように、まずは村上市の魅力を大きく発信をしていく、この作業に力を注いでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 村上市は、広大な面積あるわけですから、本当に思い切ったというのは、それこそ土地を無償ではないけれども、うんと安くして、どなたもどうか来て、ここで住んで、すばらしいところだということでアピールしながら、何坪までは無償。いずれは、固定資産とかいろんな面で収入あるわけですから、そんなことしてみませんか。市長、よろしく。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 幾つかの手法の一つとして可能性はあるというふうに考えております。他の自治体でも、何年間その土地取得を猶予するとか、賃貸をした場合についてのそれを猶予するとい

うのは幾つもやられていて、成功している事例もありますし、中にはなかなかうまくいかない、芳しくない状況もあるというふうに聞いております。

先ほど申し上げましたけれども、我が村上市にとって一番ベストまで行かなくても、ベターな方法をそれぞれ取り組みながら、その中で検証してよりいいものにしていくということは大切だということに思っておりますので、議員から今ご提案をいただきました無償の土地を提供するというのも、一つの手法としてテーブルの上で議論させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 市長は、すごく頭の回転の早い方で、本当にこれからいろいろ企画すればもっとすばらしい村上市、そして人口も必ずふえるなと私は思っていますから、どうか期待しておりますが、どうぞひとつ頑張ってお願ひしたいと思います。

次に、4点目のスケートパークの関係でございますか。今現在スケートパークがあるわけです。それで、この人員、どのぐらい使用していたのかなと思って今もらいましたら、4月から12月まで560の方があそこを使用したということです。これを実際スケートボードの今度運営から何から何までこれやるわけですが、この人口ではなかなか厳しいと思いますけれども、それで私見たら6月、7月が110名と117名、そのほかは大体20、30、50前後なのですけれども、なぜこの6月、7月がふえたのかなと思いますが、担当者の方教えてください。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 申しわけございません。そちらのほうの原因はまだ確認してございません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 担当者の方も、なかなかそこまで人数は把握していないと。これ、今私もらったのですけれども、やっぱり最低そういう市長の考えでもうスケートパークをつくるのだという方針で検討、なぜそういう人数まで把握していないのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 済みません、詳細について把握をしていませんでした。申しわけございません。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在の施設、現状の分析をすることは非常に重要だというふうに思っております。

ただ、今私どもが計画しております（仮称）日本海スケートパークのその施設のボリューム、それと今現有施設、これはこの背景にあるのは、そのスケートボード連盟の皆さんの会員が私が承知しているのが130名何がしの方々が会員登録をされて、常に練習をされているというふうに承知をしているわけでありましてけれども、それと今後それを日本における屋内施設の最大規模の施設として

アピールをしていながら、いろんな形、各スポーツ界も含めてでありますけれども、その方々から活用してもらおう。逆にいろんな利用に供していただくというふうなことを考えたときに、どういうふうなものにしていくのかというところのほうも大切でありますので、地元の皆様方の使っている方々をサポートすると同時に、新たな村上市の財産である、また新潟県の財産である、日本の財産でもあるというようなところでの施設の活用が重要なのかなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） まず、体育協会のほうでも、最初はもうサッカー球場を何とかお願いして、相当前からお願いしているわけです。そのほか武道館の要望が何年前から、何とか市長、ここで今そういう武道場施設、各学校でやらざるを得ないと、そういうような現にありましたので、何とか要望したいということなぜ市長は村上市スケートパーク建設計画に取り組んだのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘の幾つかのその施設については、私も承知をしております。逐次それについては、対応させていただきながら、今後の方向性も明らかにさせていただいておりますので、今後そういうふうな形で整備が進むということであります。

先ほども答弁を申し上げさせていただきましたが、今まさにああいう危険な状態の中で練習をしているというような状況あるわけありますから、それをまず解消しなければならないというのも大きな目的であります。そこで、優先順位を考えたときに、東京オリパラの正式種目にもなるスケートボードというものをターゲットにすることが平野歩夢さんのこれまでの戦歴のレガシーとしても、きちんと将来にわたって、未来にわたって残していける、そういうものになっていくのではなかろうかなというふうな判断で着手をさせていただいたということであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 市長の考えは考えですけども、やっぱり人口からいけばサッカーとか武道とか、間違いなく、黙っても練習しに来る人がいるわけです。今私は、そのスケートボードの昨年のあれを見ると、4月が28人、5月が69人、そして6月が110人、7月が117人です。そのほか8月が29人、9月が60人、10月が54人、11月が57人、それで12月が36名、合計562、こんな人数で果たしてこの運営と同時にこれから維持なんていうと大変な状態になると思いますが、目に見えているような私思いますけれども、ここ本当にできるのですか。これだけでやっていけるのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在の施設の運営状況をそのまま今議員ストレートに当てはめていただいておりますけれども、それでは当然成り立たないのは私も承知をしております。ですから、先ほど申し上げているとおり、これを有効な形で活用できる、市民の皆さんも使えるものとして幾つかのスケートボードにかかわらない部分も乗せています、提供しています。さらには、いろいろな団体、

関係機関、教育基本の皆さん方にも使っていただくような仕組みづくりをしていく。または、企業版のふるさと納税を活用した企業からの応援、またネーミングライツを活用した企業からの応援とか、さまざまなメニューこれから展開していくよということでもありますので、今議員が逐一ご報告いただきました各月の利用人員、そのまま新しいスケートパークでもその形で推移するよということ、私は毛頭そういうことはあり得ないだろうというふうに理解をしておる。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） まず、スケートといたらどっちかということ冬スポーツが多いのです。冬大体するスケートのほうが多いと思うのです。今スキー場もそうでしょうけれども、なかなか人口が、つくったから多少ふえるかもしれないけれども、恐らく経営的には厳しいなと思います。問題は、つくった後の問題です。維持管理という、本当にそんなにいっぱいふえるのか。そして、皆さんからの今の入館だか幾らだか取るかわからないけれども、高ければ誰だって行かないわけだから、難しいような気もしますけれども、私は思いますけれども、同じやっぱり倍ぐらい、何倍ぐらい。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 難しいようだという推測でなかなか私ども行政運営もできませんので、しっかりとしたその対応をバックヤードとして持ちながら進めているつもりであります。

ですから、その中においてスケートボード、これは通年を通してできる。逆に言うと、屋外のスポーツでありますので、ところが我が村上市で今現在計画しているのは屋内の施設であります。そういう意味では、冬期間の利点もあるわけありますから、逆に言うと天候が不順のときの利用も見込めるだろうと。または、定期的なそういうものとして活用していただけることも可能ではなかろうかというふうにまず考えております。それをターゲットとするいろいろな企業であったり、メーカーであったり、そういうところも踏まえているんな形でそれを集約をしていって、そのキャパを上げていくということに取り組むことが運営を健全化していく道なのだろうというふうに思っておりますので、初めからなかなか難しかりょうというスタートではなく、それを何としてでも乗り越えていくのだというスタートで進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） いや、これは市民の考えもありますけれども、皆さんやっぱり本当に乗り切れるのかなというのが一般の市民の考えになると思います。簡単には、スケートパークできたから今度スケート大勢会員になってくれといっても、簡単には集まらないし、維持管理は本当に大変だと思います。どうかひとつ頑張って、私も反対するわけではないけれども、いや、大変な問題だなと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 運営管理に関しては、早急に運営委員会を立ち上げますけれども、そこにはやはり経営的なノウハウがある方、それから専門的なジュニア育成の実績のある方等も含めて、今

後村上市このスケートパークを有効に活用できるようにしてまいりたいと思います。

また、私個人的には、現在胎内市に県立少年自然の家がありますが、そこがリニューアルしようとしております。中越のほうからもたくさん子供たち集まりますので、このカヌー体験とか、そういう屋外の体験事業ができる施設ではありますが、屋内でできる、近隣ですので、村上市にもこのスケートパーク、それからボルダリング等できますよと、そういう事業をアピールしていきたいなと考えているところです。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） いや、これから期待して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

午後 2 時 55 分まで休憩といたします。

午後 2 時 4 1 分 休 憩

午後 2 時 5 5 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、4 番、鈴木好彦君の一般質問を許します。

鈴木好彦君。（拍手）

〔 4 番 鈴木好彦君登壇 〕

○4 番（鈴木好彦君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これから一般質問させていただきます。清流会の鈴木好彦でございます。

質問順番 5 番ともなりますと、議場の皆さんの顔色が少しくたびれてきているかなと。それとともに、ある種の期待を背中にひしひしと感じているわけございまして、その期待に応えられるようになるべく短目に進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私の質問は 4 項目にわたっておりまして、まず第 1 項目、国道 7 号の猿沢・早稲田間の測量調査後の計画についてということで、国道 7 号の猿沢早稲田間の測量調査実施については、周知広報が配布されております。これは、地域住民の悲願であります歩道の設置の実現に向けて大きな前進と、地域の皆さんや関係者ともども期待を膨らませているところでございます。私も、ここを通学路としている児童生徒の安全確保と地域住民の生活環境改善の視点から、昨年の第 3 回定例会と本年の第 1 回定例会において強く訴えてきたところで、その成果に向けての第一歩が踏み出されたかなと大きな手応えを感じているところであります。安全確保の早期実現に向けて、今後の計画と市の取り組みについてお伺いします。

2 項目め、未登記地解消の取り組みについて。現在朝日地区の国土調査を終えた集落内の市道に

は、村上市の未登記地が存在していますが、この解消について伺います。

- 、この事象は、市において把握しているかどうかについて伺います。
- 、この土地についている課税は、問題なく行われているかについて伺います。
- 、朝日地区以外にも同様な事象が存在する地区はあるのかについて伺います。
- 、今後未登記地の解消に取り組む予定はあるのかどうかについてお伺いいたします。

3項目め、村上市医学生修学資金貸与条例の運用について。さきの第2回定例会で制定された村上市医学生修学資金貸与条例の運用を前に、次のことについて伺います。

- 、指定病院の不足医師数を伺います。
- 、本事業で目標とする医師数確保計画を伺います。

4項目め、道の駅「朝日」拡充基本計画について。

- 、道の駅「朝日」拡充基本計画における現在までの進捗と今後のスケジュールをお聞きします。
- 、朝日まほろば温泉源泉の現在の状況と将来の見通しについてお伺いします。
- 、リニューアル後の管理形態について、市長のお考えをお伺いします。

以上、ご答弁の後また質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木好彦議員の4項目のご質問につきまして、順次お答えをいたします。

最初に1項目め、国道7号の猿沢・早稲田間の測量調査後の計画について。安全確保の早期実現に向けて、今後の計画と市の取り組みはとのお尋ねについてでございますが、当該箇所は小学校の通学路に指定されており、片側歩道区間のため、集落間の移動や児童の通学では、場合によって歩道のない路肩を歩かなければならない危険な状況となっております。このため、地域からも歩道設置のご要望をいただいております。市では国道7号の交通安全対策事業として、岩船郡村上市土木振興会や新潟下越地区国道事業促進協議会などを通じて国土交通省並びに北陸地方整備局に要望を行わせていただいております。

なお、先般の測量調査につきましては、国が事業要望するために実施されたものでありますが、今後国土交通省、村上警察署、小学校PTA、市及び地域での合同の現地確認パトロールを予定しておりますので、その状況など地域の声を直接国に届け、早急に歩道の整備が行われるよう引き続き要望活動を進めてまいりたいと考えております。

次に2項目め、未登記地解消の取り組みについての1点目、事象を把握しているのかとのお尋ねについてでございますが、市道の新設工事や拡幅工事などにおいて、相続などの手続きに問題があり、登記を後回しにしたため未登記になっているなど、さまざまな要因により道路敷地に未登記地が存在しており、これまでも所有権移転に係る事務を行ってまいりましたが、全ての解消に至っていない

いのが現状であります。

次に2点目、課税に問題はないかとのお尋ねについてでございますが、国土調査や土地所有者からの申し出等により、現況が公衆用道路であると確認した場合は、登記地目が宅地等であっても非課税とさせていただきます。

次に3点目、朝日地区以外にも同様な事象が存在する地区はあるかとのお尋ねについてでございますが、さきのご質問でもお答えさせていただきましたとおり、これまでも事務を進めてまいりましたが、全ての解消に至っておらず、本市全地区に未登記地が存在している状況であります。

次に4点目、今後未登記地の解消に取り組む予定はあるかとのお尋ねについてでございますが、所有権移転を行うには土地の権利者から寄附などを受け、市が所有権移転の登記を行うことになるため、相当の時間と費用を要することになりますので、引き続き相続や境界が確定するなど、条件がそろったものから順次解消に向け事務を進めてまいりたいと考えております。

次に3項目め、村上市医学生修学資金貸与条例の運用についての1点目、指定病院の不足医師数及び2点目、本事業で目標とする医師数確保計画についてのお尋ねでございますが、各病院の医師数をはかるための指標といたしましては、医療法で規定されております入院及び外来患者数をもとに表される標準医師数があります。しかしながら、本制度は、各病院の現在不足する医師数を具体的に捉え、その数を単純に増員するものではなく、都市部と地方における医師の偏在化が年々進む中において、将来的にまだこの地域の医療に携わる医師を確保することが趣旨であります。また、本制度におきましては、目標とする医師数確保計画はございませんが、人口10万人対の医師数を全国数及び新潟県の平均に少しでも近づけることにより、市民が受けたい治療を安心して地元の病院で受診できる医療環境の整備を図ってまいります。

次に4項目め、道の駅「朝日」拡充基本計画についての1点目、現在までの進捗と今後のスケジュールはとのお尋ねについてでございますが、本年度より日沿道、国道7号朝日温海道路は本体工事に着手し、いよいよ事業が本格化してまいりました。道の駅「朝日」は、日沿道全線開通を見据え、道路を利用して訪れる人を引き込める魅力づくりや、地域住民と道路利用者との触れ合いの場を目指して平成27年度に既存施設の拡充や新たに備えるべき機能・施設を検討し、基本構想を策定いたしました。また、昨年度から今年度にかけては、各種団体の代表者を委員に学識経験者、国土交通省からオブザーバーをお願いし、道の駅「朝日」拡充検討会を立ち上げ、引き続き基本計画の策定を進めております。基本計画では、検討会でいただいた意見や提案につきまして、副市長を座長とした庁内課長等による高速道路開通準備プロジェクト会議でさらに検討し、策定を進めており、これまでそれぞれの会議を3回重ね、事業方針の検討や施設規模・施設配置の検討を進めてきているところであります。今後の予定につきましては、これらの検討を引き続き進めるとともに、駐車場や外構を含む周辺施設形状の検討や概算事業費の算出等を行い、本年度中に基本計画をまとめる予定といたしております。

次に2点目、朝日まほろば温泉の源泉の状況と将来の見通しについてのお尋ねでございますが、朝日まほろば温泉の源泉は、現在春から秋にかけて湯量が不足することはありませんが、冬期間は温泉の温度を保つためには常にお湯を送り続ける必要があるため、湯量の不足が生じる場合があります。将来の見通しにつきましては、策定作業を進めております道の駅「朝日」拡充基本計画における全体的な必要湯量にもよりますが、源泉の適正な管理を進めることにより、湯量の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に3点目、リニューアル後の管理形態はとのお尋ねについてでございますが、リニューアル後の施設につきましては、現在のところ指定管理者による管理を考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 測量調査について、この後の計画、歩道の設置というものを見据えてのものであるというお答えいただきまして、非常に希望が見えてきたという考えを持っているところでございます。地域住民にとっては、本当に悲願であったわけですので、その第一歩が踏み出せたということについては大いに評価できるところでありますが、しかし現実問題としていまだに危険状態であるということはちっとも変わっていないわけございまして、本来整備されるべき本来の姿ができて初めて安全が確保されるという状況ですので、一日も早い安全の確保の実現に向けて、より一層のスピード感を持って取り組んでいただきたいと、そう願いますわけでございます。

それで、これからいろいろと関係機関と調整していくわけでしょうけれども、ぜひともその折にテーブルに乗っていただきたい点2点をお願いしたいと思います。1つは、檜原地区は国道から東側に向かってなだらかな傾斜に立地する集落ございまして、7号線に出る場合は必ず上り坂を上って7号線に出なければいけないと、そういう構造的な特徴を持っております。雪のない時期は加速も十分に行えるのですけれども、雪がありますと、7号に出るために加速しようにも雪によって滑ってしまうという現象が起きておりまして、いわゆる想像していただければわかるのですけれども、のろのろと出ていくような状態。そうしますと、後ろから来る車あるいは対向車が近くまで迫ってくると。国道7号に出てからも、なかなかゆっくり出ていくものですから加速が難しいというような状況があるわけですので、今後改築、改修されるという段階におきましては、車1台もしくは2台分水平な取りつけ道路といえますか、現在の国道7号に出る道路については、1台か2台分水平な状態を確保していただきたいというのが1つ要望でございます。

それから2点目につきましては、檜原地区と板屋越地区にありますエコパーク村上ですが、いわゆるごみ焼却場なのですが、こちらの村上方面から塩野町方面に向かう車線は、対向車線を横切って施設の中に入る構造になっているわけですが、道幅が狭いがゆえに、右折しようとするとき後ろに車がつながる状態と。山北方面から山道をスピードが出せないままに走ってくる大きなトラックの後ろに何台もいろんな車が連なった状態、それがあそこまで持ってこられますと、右折しよ

うとする車とその何台も連なっている車のおかげでしばらくあそこへ立ち往生しなければいけない。その間、今度は右折しようとする車の後ろに村上方面からの車が連なってしまうと、そういう状況が生じるわけでございますので、常時というわけではございませんが、やはり安全を見据えた場合、何らかの右折車線なりあるいはゼブラゾーンなりというものを設ける必要があるかと思っておりますので、この点についてぜひ今後の打ち合わせの折にはテーブルの上に乗っけていただきたいと、これをお願いするわけですが、お覚悟のほうはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ただいまいただきました2つの件につきましては承知をいたしました。

ただ、この今回の測量につきましては、国がこれから事業要望を行うためにどれだけの事業規模になるのかというための測量であります。事業に着手するための測量ではございませんので、その辺誤解のないようお願いをしたいというふうに思っております。国全体も、既に概算要求終わりました、その中でこの部分新規路線としてねじ込めるかどうかというのは、これからの作業になるかと思えます。比較的地元、北陸地方整備局の新潟国道事務所、羽越河川国道事務所の皆様方も、この件についてはしっかりと意識をしていただいております。せんだっての国土交通省に私が要望に上がりました際にも、この部分について今事業化に向けてその事業費の積算に当たる測量をやっている、何とかして新しい年度の事業に盛り込めるように要望してくださいということを承りまして、要望してきました。ですから、今後これがそのテーブルに乗ってしっかりと事業化されれば、今のことを議論するテーブルの中でしっかりと申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 十分にその辺の事情については私は承知しましたが、個々に皆さん、市民の、住民の皆さんに話さない、ああ、始まったからすぐできるのだなという勝手な想像をされると思いますが、スピード感を持ってぜひ進めていただきたいとお願いいたします。

次に、2項目めの未登記地解消の取り組みについてでありますけれども、この未登記地という表現、これ私が勝手につけたので、この場で共通語として使っていいのかどうか疑問があるのですが、今回の事象についてちょっと説明させていただきますけれども、私が住まいする朝日地区、過去において地域住民の、集落住民の環境改善ということで、いわゆるリアカーの時代から車の時代に変わる過程において集落の道を拡幅すると。その折、これは想像の域を脱しませんけれども、恐らくは地権者との同意を得て、そのときに相応の対価も払われているのかもしれませんが、それによって、分筆もされています。道の上に分筆された区画があると。ただ、その区画が元の所有者の名前になっているという現象があったものですので、もうこれらは登記がえするだけで事務手続は済むのかなと、勝手にそう思っていたものですから、この事象についてはその程度のもので進むのでしょうか、課長。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 今ほどのお話ですと、既に分筆されていて、道路敷の中に所有者は以前の個人のままに残っているというような状況でございますので、その方の寄附と、買収しているのであれば、そのまま登記地目を公衆用道路というようなことで変えることは可能かと思えます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） わかりました。

恐らくその部分についての課税問題も、いわゆる地権者からもし間違った課税があればクレームが出てくるというふうに想像されますけれども、それが事実としてあらわれてこないということであれば、適正に処理されているものと理解いたしますけれども、不在地主という土地があちこちにあるのですけれども、不在地主の土地が一部市道あるいは生活道に入っている場合の、これは分筆されていませんので、その不在地主の正当というか、それを納めるべき人に請求されているという事例は確認されておりませんか。課長、いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 答弁者、税務課長。

○税務課長（建部昌文君） 所有者がちょっと不在で、しかもその土地が分筆されていないというような事象でということでございますけれども、私どもで具体的には今ちょっと確認できておりませんが、仮にその分筆されていない土地で、一部が公衆用道路であるという場合には、税務課のほうで仮番地を付しまして、公衆用道路の部分については非課税というような取り扱いをしているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） こういう場合はこういう場合といろいろお聞きした中で、やはりきっちりとした処理を市としては行っているよということで力強く思いますので、今後も間違いのない処理をしていただきたいと思えます。

ただ、この土地問題というのは、2年とか3年のスパンでなかなか解決するものではないので、例えば集落の世話をする区長さんが長くその集落の世話をしていただければ、その間の事情というのはずっと個人の知見として持っていられるのでしょうかけれども、集落の事情によっては2年とか4年とかで交代されます。それから、市の担当者も、2年とか3年でその部署を交代していきます。ある時点で2人でいろいろと掘り下げて事象を掘り起こして解決に向かっていったはずなのに、担当者がずれることによって、またゼロからのやり直しということもまま起きるのではないかと思います。そうなりますと、前任者がやっていないのだから、これも次に送ろうということで、どこまでも未処理のまま推移していくおそれがある、そういう可能性があると思うのですが、この辺前の担当者と後の担当者の間できっちり事務の引き継ぎがなされる体制にあるのかどうか、この点についてお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） このような場合は、もう台帳整備を行いまして、担当者間の引き継ぎを行いまして、新しい担当がその業務を携わることになってございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ぜひそういう形できっちりとした形、市の手続が滞らない形で進めていただければと願います。

続きまして、村上市医学生修学資金貸与条例の運用についてですが、実は私この条例がつけられる過程においては、村上市においてはどのぐらい医師が足りないのか。それから、どのぐらいの時期に何人の医師が確保されるのかという、想定があってなされているものと思っておりました。前回の定例会でそういう質問をしておればよかったのですが、提案が余りにも早急だったものですから、その辺を私の頭がなかなかめぐらなくて、決まってからの質問になってしまって、甚だ残念な思いはしているのですが、全く想定、向かうべき目標のないことなのではないでしょうか。これはどなたにお聞き……。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 標準的な10万人規模の医療従事者の数というその指標はあります。ですから、ある意味それは一つの目標になるのかもしれませんが。それを見ますと、数字的なものもしあれでしたら、保健医療課長のほうから改めてということにさせていただきたいと思いますが、現在村上市が148何がしの医療従事者というカウントになっておりますけれども、これは県平均の188を大きく下回っておりますし、全国平均も、新潟県自体が下回っているというような状況になっております。ですから、ある意味10万人規模の医療従事者、これだけ必要だよという指標にはなりません。

それと、今村上総合病院、坂町病院、それと徳洲会病院、幾つか救急指定病院があるわけでありまして、その中の診療科目に応じて医者が配置をされておるわけでありまして、そのお医者さんがいなければ、その診療科目は診療できません。ですから、この病院は何人必要だよということではなくて、今現状この病院は、これだけの医師の配置によってこれだけの診療科目を提供しているということでありまして、その科目を1つでも2つでも多くするためには、医師の配置が必要なわけでありまして、それを配置することによって、私どもこの村上市の医療資源が充実していくということにつながるので、そういうところに今取り組みを進めていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 私今回の質問を何人の医師不足があるのかという前提で構築しておりますので、進む方向を失っているのですが、ちょっと私の想定におつき合いいただきたいのですが、今回の条例、これを規則どおりシミュレーションしてみますと、初年度から6年目までは確保できません。それから、卒業して2年間は研修医ですので、これも配属できませんと。9年目から初めて、最短ですけれども、9年目からやっと2人の医師が配属できると。9年目から2人、10年目が

4人、11年目が6人、12年目が8人となります。ところが、奨学金を返す義務が終わるのが4年です。その最初に病院に配属された人は、13年目にはやめられる権利といいますが、やめられる環境になるわけです。もちろんまた2人が入りますので、8人。この8人という状態がずっと続いていくのかなど。この8人という人数が我が市にとっての適正人数なのかどうかということを実はお聞きしたかったのですが、私のシミュレーションどこがおかしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 決しておかしくはないというふうに思っております。私大、国公立大、1、1のカウントでそうやっていけば、そのスケジュールでドクターが配置されてくる。その後4年間は、きちんとここで勤務をしていただくという仕組みになっていくということであります。

ただ、これがその例えば自由なところに就職をする権利は得るよと言いながらも、私前回も申し上げておりますけれども、村上のために身を挺してそこで勤めたいという人材を育てたいというのがまず根底にあります。それと、そういうところを踏まえて、この地域医療をどういうふうにして支えていくのかということの意識づけをしていくということでありますから、その数字的にかちかちと決められたものという捉え方は全くしておりません。ですから、その医療従事者の数を確保していく、これは先ほど申し上げましたとおり、ふえればふえるほど丁寧など申しますか、きめの細かい医療を提供することが可能になるわけです。今議員ご承知のとおり、医療現場はチーム戦であります。いろいろなドクターが一つの事案に対して複数かかわるといって、そういう高度医療の世界になっておりますから、これは数が余計であればあるほどいいのかなというふうに今現状は分析をしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 村上に残っていただけるような施策をとって定住を図っていくと、確保を図っていくというお答えやに受け取ったわけですが、その根拠というのは何かございますか。その住んでもらうための政策といいますが、その根拠です。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに、医学生を目指す方々に公費を投入して支援をしているのだという、これ以上の村上市の覚悟、決意はないというふうに理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 将来にわたってのことですので、今確定的なことは誰も申せないわけがございますので、ぜひそういう方向で進めていただくように思うわけですが、この条例をいろいろと構築している時点で、村上市における医師不足の原因といいますが、理由というのは分析されましたでしょうか。いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 分析というところではございませんが、拡大する医師の地域偏在、

それは都市部とこういった村上市の下越圏域、これの偏在の数値は確実に上がっております。また、病院におきます救急医療の課題、実際問題に起きています。あと、先ほど市長の答弁にもございましたように、人口10万人単位の医師数は確実に順位を落としております。あと、そのほかこの地域のお医者さん、その高齢化も入っております。こういったさまざまな現況が今まで続いていることから、こういった制度を考えたものでございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） いろいろと理由を挙げていただきまして、ありがとうございます。

私も漠然とですが、なぜ地方に医者が残らないのかなと。なぜ地方に戻ってこないのかなという理由の一つに、いわゆるお医者さんにとってのスキルの方が地方にはなかなかないのかなと。だから、みんな都市部もしくは県庁所在地に偏在すると。そういうことで、これはもう構造的なことだからしょうがないのではないかと諦めていたところではあります。実はこれ9月3日のNHKのニュースなのですが、ニュースの題名は休日に大学病院などから医師派遣、地方の医師への負担軽減と。これはタイトルですから、この理由となったことがこれから読み上げますけれども、ちょっとお聞きいただきたいのですが、都市部から離れた地域の中には、医師不足が深刻化しているところがあり、厚生労働省が去年全国の医師およそ10万人を対象に行った調査では、51%の医師が東京23区や政令指定都市、それに県庁所在地などを除く地方で勤務する意思はないと答えておるわけです。その理由……これが大事なのですが、その理由が医師が少なく、大量の業務を1人で負担させられる不安があるというのが原因であると。いわゆる私たちが今まで、少なくとも私が思い描いていた理由ではないと。いわゆる過剰労働、労働量が多いということが医師をこちら、地方になかなか呼び戻せないというか、ところが現実医師不足があってそういう現象が出ていると。これは、鶏と卵の関係になってしまうのですが、まずは集中的にその環境を取り除いてあげなければ、来てくれ、来てくれと言っても、荷重労働だから嫌だよとまた都市部に戻ってしまうという現象がどうしても続いていくのではないかなと思います。市長この件でちょっと感想ありましたら、何か。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然、ですから医学生の就学支援を行いながら引きとめるわけです。この村上において4年間は勤務をしてください。そうすると、2人がそれを行ったときには、医療現場で2人ふえるわけです。そうすると、そのボリュームとしては3人でやるということになれば3等分に分かれるわけです。そういう形で軽減を図られる。まさに、先ほど申し上げましたとおり、今医療の現場というの、やっぱり複数のドクターがかかっているというような状況があります。今の医学生は、そういう環境の中で育てられて、そういう最先端の技術を学んできます。ですから、そういう形で取り組むのだと思っているので、多分そういうふうな発想になっていくのだろうという

ふうに思っております。

今私どもの各病院の現場、ドクターの皆様方本当に非常に厳しい状態で勤務をなさっています。そこに例えば1人、2人ずつふえていくということがまさに医療現場を充実させていくことにつながるのだろうなというふうに思っておりますので、その今のNHKの報道の内容についてはそういう感想持たせていただいておりますけれども、これはやっぱり先ほど保健医療課長からも答弁させてもらいましたが、一つの原因としては、その地方にある医療資源、これのやはり最先端の技術をそこで修得をすることができないというような、そういう環境にあるということも大きな問題なのかなというふうに思っております。ですから、やはりある意味そういった医療資源をしっかりと充実をさせることによって、研修医である皆さん方がそこでも研修を受けながら地域医療に取り組むのだという、そういうモチベーションにつながられるような仕組みも必要なのかなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） くだいようですけれども、もう一点確認させていただきますけれども、いわゆる修学生がここに帰ってくるまで、最低でも8年かかるわけです。8年間今のお医者さんにとっての現状は、それは1人、2人の増員はあるのかもしれませんが、やはりきつい状況というのは補充されない限りは続くと。ですので、この間にきついから嫌だよと去っていくお医者さんをなくすためにも、並行して今の貸与制度を、条例と並行して早急に手を打つ対策というものをお気持ちはございませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これにつきましては、これまでも地域の医療懇談会を通じてさまざまな角度から要請に上がっております。新潟県におきましても、新潟医歯学総合病院の医局に対して要請もしておりますし、県の病院局にも要請をしております。その中で、先ほど冒頭申し上げました新潟県全体としての配置の医師数が少ないという、これは現実であります。ですから、これを県全体としてまずふやしていく。そうでなければ、下越医療圏に配属をしてくれといっても、みんな全ての医療圏で取り合いになっているわけでありますから、これはなかなか実現が乏しいということでありますので、まずもって県また新潟大学の医局と連携をしながら、しっかりと県全体のドクターの数を確保していくということ、これは全県レベルでやっていかなければならないことであるというふうに思っておりますし、今現状やっているというふうに認識をしております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 市民医療のためにも、ぜひその方向で進めていただくよう希望するものであります。

では続きまして、4項目めの道の駅「朝日」拡充基本計画について再度確認していただきますけれども、今現在基本計画の策定がまさに進められていて、今年中にはある程度の形を見るという先ほど

のお答えだったのですが、この中でいわゆる市民やあるいは関係者の考え方、意見を聞く機会というのは設けられるものなののでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 先ほど市長答弁にもありましたように、この基本計画の策定スキームと申しますか中で、一つは地元の方々及び商工会等のメンバーで組織しました検討委員会、これを立ち上げて、この検討委員会にはオブザーバーといたしまして、その有識者と、それと国土交通省の関係者、それと地元の商工会、観光協会あるいは地元の活性協の方々、さまざま多くの方を委員に選考させていただきまして、事務局で考えたものをその検討委員会の皆様方に諮って意見を頂戴いたしまして、そしてそれをまたまとめたものを庁内で組織しますプロジェクト会議がありますが、そちらのほうで再度諮って計画をまとめていくというふうな形で進めてございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 私も、偏った見方なのかもしれませんが、確かにこの市役所で働く皆さんは、私は村上市で一番のシンクタンクだと思っていますので、優秀な方たちがいろいろと計画される、あるいは方向性を見出していくという形をとられているのだと思うのですけれども、朝日地区に対する思い入れというのがちょっと強いかもしれませんが、我々もこの地区に対してはこういう希望があるのだよねとか、ここはこういうふうになってほしいのだよねとかという、素朴ではありますけれども、考え方あるいは意見を多々持っているかと思うのです。

今お話を聞きますと、どうも優秀な皆さんでありますけれども、市の職員の方たちのサイドで進められていくと。それも、事業推進のスピード感を保つためには必要なのかなと思うわけですが、ぜひ何とか素朴ではありますけれども、地域の意見を反映させる、そういう機会とシステムを設けていただきたいと希望するわけです。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 今ほども申し上げましたけれども、再度お話しさせていただきます。

地元の方々の意見を聞く会議も設けてございまして、そちらのほうで道の駅「朝日」拡充基本計画検討委員会でございます。この検討委員会のメンバーといたしましては、地元の区長会長さん、あるいはそのまちづくり協議会の議長さん〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕あるいはその地元商工会、それと今現在まほろばのほうで事業運営しております都岐沙羅パートナーズセンター、あるいは朝日まゆの会とか、地元の関係者もかなりこの中に入らせていただきまして、いろんなご意見を聞きながら、その貴重なご意見を参考にさせていただきながら基本計画のほうを進めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） その検討委員会なるものに地元の意見を大いに反映していただくように、地元に戻って尻をたたいてみたいと思いますので、ぜひそれを生かしていただくようお願いいたします。

す。

道の駅「朝日」というのは、村上市にとっても重要な観光拠点の一つとして、一定レベルの設備といえますが、平たく言えば立派にしなければいけないと。このほかの近隣の施設と立派さを競っても、これは数年のことではかないと思うのです。施設であれば古くなっていきますし、またほかにも新しくなっていくと。ですので、施設の競争ではなく、魅力の競争を行わなければいけないと。道の駅がこの道の駅でなければ味わえない魅力を持つことが長く道の駅を維持させる大事なポイントかと思うのですけれども、この通過点にさせないというために、つたない頭で私なりに一つの例示を考えてみたのですけれども、例えば日沿道を使って道の駅朝日に来る。車の上に自転車が積んであると。その自転車を車を駐車場にとめて自転車をおりし、高根方向を目的とする村上高根線、それから縄文の里とか二子島を目的とする、あそこは村上鶴岡線というのですから小揚方向を、釜杭方向を目的とする小揚猿沢線ですか。それと、みんな山のほうに向かっていますので、海岸部に向かう柏尾猿沢線、これをいろいろ選択ができるサイクルリングロードがありますよというような打ち出し方をして、この辺に唯一無二の施設だよというような訴え方をしていけば、この道の駅がここを目的地として来る訪問者がふえるのではないかと。これ、サイクリングロードという案は一つの案だということですので、先ほども言いました村上市のシンクタンクの皆さん知恵を出して、いわゆるオンリーワンの施設であるという方向性を出していただいて、魅力ある施設にさせていただきたいと。つたない考えですけれども、この考えについてどうお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常にいい発想なのではなかるうかなというふうに思っております。私も、常々やはりこの各施設押しなべてどれにも言えることだと思っておりますけれども、その希少性をしっかりと有効に発揮することによって、選ばれる場所になるのだろうというふうに思っております。

高速道路の役割というのは、ある意味通過点になってしまうことがあっても、これは一向に構わないのだろうと思っております。速達性を最優先をする道路でありますので、そういう形。その中で、例えば選択をされてそこに帰着をしていただくということ、これができればそんないいことはないわけでありますので、その希少性を有効に発揮していくという意味では、朝日道の駅とまるとあの駐車場から朝日連峰、鷲ヶ巣を遠望できるというような、非常に雄大な景色もあるわけでありまして、今非常に稲穂が実る中で見事な景観を有しております。そういうふうなのも一つの魅力なのだろうというふうに思っておりますので、議員のご指摘の部分については、具体的なメニューとして検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 早速一応好意的に評価していただいたことを感謝するわけでございますけれども、ここに魅力の一つとして今挙げました柏尾猿沢線があるわけですが（質問終了時間5分前の予告ブザーあり）現状これでサイクリングせいというのはなかなか難しい道路でございます

ので、何とぞもし今のアイデアが多少なりとも取り上げられるというのであれば、ぜひともこの柏尾猿沢線の整備も視野、予定、カレンダーの中に組み入れていただきたいと思うわけであります。

そして、整備が重要なのは、何もこのサイクリングロードというだけでなく、今現在日沿道に余り恩恵を浴していない沿岸部の道、人たちが最も近い道の駅にアクセスできる道にもなろうかと思えます。最もインターに近い道にもなろうかと思えます。沿岸部の人たちの日沿道への今までの隔てられた環境を一瞬にして身近なものに変えられるというものであるかと思えますので、ぜひこちらのほうの実現も取り組んでいただきたいと要望するものでございますが、いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも、村上市の場合は国道7号を中心としまして、今日東道が延びて延伸をしております。また、海岸部には国道345号があります。今芦谷のトンネルが開通することによって、大きくあのエリアが変貌することになると思っております。そこを横につなぐ、くしの歯でつなぐことによって、沿岸部の市民の皆さんの安全側の確保も図っていかねばならないということがありますので、ある意味横軸のそのルートについては、確保していきたいというふうに思っております。

あと、サイクリングの部分につきましては、先ほど猿沢柏尾線のお話あったわけでありまして、サイクリングロードについては、それと同時に笹川流れのサイクリングロードについてもご提案をいただいております。村上市にとっていろいろとチョイスできる場所はたくさんあるわけでありまして、それを総合的に判断をさせていただいて、落下していただいて、ここでそれを楽しんでいただけるようなメニューづくりとしての一助として、先ほどのご提案を受けとめさせていただいたということでございますので、多くのメニューをこれからしっかりと検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 市長からの温かい後押しをいただいたところで、皆さんとお約束でございます。多少ちょっと短くはなりましたが、これで私の質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木好彦君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

また、11日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時43分 散会